

議 事 日 程 (第 3 号)

平成31年 3 月 5 日 (火) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 7番 | 渡辺 | 貢 |
| | 2. | 3番 | 土屋 | 和幸 |
| | 3. | 10番 | 竹内 | 祐子 |
| | 4. | 15番 | 牧野 | 考二 |
| | 5. | 5番 | 楠 | 浩幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 加藤弘己登壇〕

○副議長（加藤弘己） 改めて皆様、おはようございます。副議長の加藤弘己でございます。何かと御多用中にもかかわらず傍聴にお出かけくださいまして、議会を代表して御礼申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

平成もあと2カ月ばかりとなりました。今、日本では児童養護施設、高齢者に対する虐待、あおり運転、高配当をうたった詐欺、そして偽電話詐欺と、悪質で暗くなるような事件が多くあります。また、近隣市では豚コレラの感染が確認されております。反面、競泳女子のエースで白血病を公表した池江選手への温かい善意の人々の激励も多くあります。この3月には多くの園児、生徒、学生が新しい社会へ巣立ちをいたします。

議員は、特に優しさ、穏やかさ、思いやり、献身、他者への深い共感を持ち、秩序が保たれた社会づくりをしなければならないと感じております。これからは安い労働力を得るために人・金・物が国境を越えるというグローバル化が着々と進んでいきます。このような時代こそ、議員の力を発揮しなければなりません。日本で充実した暮らしと仕事ができることが重要です。国益優先の強い中、人道とか正義を唱えることは大変なことです。利害とは別の価値観を重んずることも大切なことです。いわゆるバランスのとれた考え方です。そして今、地域社会は大きな変革を必要としています。改革をしなければ、自治体は存続できない状況にあります。議員は変革の旗手となることと、成熟した判断力、寛容さ、多様性が必要となってきました。

また、市長は市民のリーダーです。市民の不安や不満を洞察し、周りの目線に余りにも気をとられず、

人間的・社会的な視点から、豊かで希望のあるものに変えていってください。そして、市民の皆様に理解・納得してもらうこと、職員にも合意をもらい、10年後、30年後、50年後を見据えた長期展望をもってリードしていただきたいと思っております。

さて、今3月定例会では、定住促進に向けた市内の住宅を購入する世帯への助成金や、こども園化による子育て支援の充実、浜名湖西岸土地区画整理事業と産業の振興、観光・シティプロモーションなどの推進を審査する平成31年度湖西市一般会計予算など、35議案の審査を行います。また、本日より14人が一般質問を行います。

一般質問は、消防団の充実・強化、定住人口増対策、児童虐待防止対策、大規模土地区画整理事業、新しい時代に即応した教育、障害の方の高齢化による発生する問題、防災・減災対策、国民健康保険制度、湖西病院の改革、市民協働によるまちづくり、獣害対策、畜産臭気問題、スポーツ推進計画、都市計画マスタープランなど、身近な問題です。

議員は、時にはまっしぐらな突破力が大切なこともあります。しかし、政治ではまっしぐらな突破力より、バランス感覚のほうが文句なしに大事だと思っております。市民の皆様の声を聞く機会をふやしていき、住みよい、住みたくなる湖西市、未来が明るい元気のある湖西市を目指し、尽力を尽くしますので、叱咤激励をお願いいたします。本日はまことにありがとうございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、6日に5名、7日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いを申し上げます。

本日の質問順序は、受付順により、1番、渡辺

貢君、2番、土屋和幸君、3番、竹内祐子さん、4番、牧野考二君、5番、楠 浩幸君と決定いたします。

なお、楠 浩幸君より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。また、牧野考二君の一般質問に対する答弁の参考資料として当局より資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番(渡辺 貢) 7番 渡辺 貢であります。任期最後の一般質問のトップバッターということで恐縮をいたしております。

私にとりましては最後の質問になるかと思えます。これまで市長を初め当局の皆様方には、丁寧な御答弁はもちろん、日ごろの議員活動にも大変親切丁寧に対応していただきましたことを改めて御礼を申し上げます。

さて、通告は3点でありますけれども、最後ということで力が入ったわけではありませんけれども、項目が多くなり過ぎてしまいました。少し直そうかと思いましたが、そのまま出させてもらいましたが、時間を気にしながら質問項目をできるだけ手短かに申し上げますので、まことに勝手ですが、答弁は再質問をしなくてもいいように、できるだけ丁寧にわかりやすくお願いをしたいと思います。

さて、このところの本市の財政運営については、私も長年行政にもかかわってまいりましたけれども、私の印象でありますけれども、じわじわと厳しさが増してきているなど、今後への不安を強く感じてきております。細かいことを言えば、自治会等への補助金の見直しや、地元要望に対する土木予算の措置状況については、かつてないほどという印象があります。

これまで頼りにしてきた法人市民税の配分変更に伴う影響など、歳入の厳しが増す一方、少子高齢化による福祉予算など、行政需要が高まってきております。また、病院や下水道など他会計への繰り出

しも重いものがあります。私の所属する福祉教育委員会では、病院の赤字問題が常の話題になっておりますけれども、同じ企業経営の下水道への繰り出しもそれに劣らない問題だと思っておりますことから、上下水道を含めた公営企業の今後の課題等について質問をさせていただくことにいたしました。

まず直近の課題として、消防団に関する件を取り上げさせていただきます。

私の地元では毎年12月下旬から1月にかけて、分団による夜警活動を実施していただいております。パトロールの最初の夜には、私も3分団、4分団、それぞれの分団詰所にお邪魔をいたしまして、地区民を代表してお礼の御挨拶をさせていただくことにしておりますが、そこで伺った消防団の悩みについて、今回の質問をさせていただくものであります。先月のタウンミーティングでも話題となりましたが、消防団員の悩みは自治会長とも共有をしております。改めて取り上げさせていただきます。

それでは質問の背景や経緯を申し上げます。

消防団員の数は、おおむね定数を充足している状況とは思いますが、各分団においては、団員の確保に大変苦勞をされており、もともと地元で縁のある方ではありますけれども、現在分団のエリア内に居住していない方に加入をしていただいたり、後任がどうしても見つからずに、やむなく高年齢者の長期勤続団員に頼っているなどの話を伺いました。消防団の困りごとは地域の悩みでありますし、自治会を中心とした地域ぐるみで考えなければならない課題であります。

そこで私は、自治会長と消防分団長をお願いをして、年明け早々の地区ごとの各町内会議に、分団長または団員の方へ出席をしていただき、団員不足の現状と新たな加入要請があった場合の協力について、説明をしていただくようお願いをいたしました。分団長さんは、団員の現状について、こういう資料をつくっていただきまして、団員の年齢、それから勤続年数、各町内ごとの団員の数など、資料をつくっていただいて、これをもとにぜひ団員に頼みにいったときには加入をしていただくようお願いをしたいというようなお話をさせていただきました。

この問題は、地域はもちろんですけども、行政としても重く受けとめていかなければならないと思うものでございます。

質問の目的でありますけれども、南海トラフ地震に備えて、消防団の役割は極めて重要であります。団員確保はもちろん、その充実強化についてのお考えを伺うものでございます。

私は、7年前の平成24年3月議会でも消防団員に関する質問をさせていただきました。団員互助会事業や安全のための活動マニュアルの見直しについての前向きな御答弁をいただいております。

40年以上も前になりますけれども、私が消防の分団に所属していたり、その後、当時市民安全課という課がありまして、その防災を担当する職務についてことがありますけれども、その当時は団の事務は消防本部でなくて、湖西も新居もそれぞれの行政の中に団事務を担当するセクションがあったわけですけども、消防団の主任事務を担当させていただいたころとは随分事情も異なると思いますけれども、大規模災害に備えた消防団の役割の重さを踏まえまして、項目は多くなりましたけれども、質問をさせていただきます。

質問事項の1点目に入ります。

最初に消防団の現状についてでありますけれども、消防団員の充足状況、先ほど申しあげました分団のエリア外の在住の団員数とか、それから私が分団におったときには自営の方も結構おったんですけども、自営自体が少なくなっておりますので、そういう方が少なく、被雇用者団員が多くなっているということがありますので、それらの比率など、要するに緊急時にさっと集まって、ポンプ車が出せると、そういう体制が必要だと思いますけれども、要員動員力、その現状についての現在の概要を教えてくださいたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。消防長。登壇してお願いします。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） 消防団の現在の充足状況ですけれども、定数が387名に対しまして実員数373名、充足率は96%となっております。

また、要員動員力の現状といたしまして、議員のおっしゃいました分団の管轄エリア外に今居住している団員の方は66名、18%、それから会社員などの被雇用者団員と呼ばれる方が309名、83%となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。

おおむね伺っておりますけれども、かなりの方がエリア外にもおるし、お勤めの方はもちろん、こういう時代ですので多いということで、無理からぬ面があると思います。なかなか夜勤の方もおりまして、頼みに行っても本人に話す前に、お父さんに消防はやめとけというふうに言われてしまうという、そういう悩みを、現状の団員の方が勧誘に行くと言われてしまってがっかりするというようなお話も聞いておりますので、できるだけ市民全員にこういうことを理解していただくということが重要ではないかなというふうに思います。

それで、さっきのタウンミーティングの話題になったんですけども、正月の出初め式の折には、私の地元であります第4分団に待望の新しいポンプ自動車を配備していただきました。ありがとうございます。ようやく更新の順番が回ってきたということで、団員一同、大変喜んでおります。

それに関連して、タウンミーティングのときに、消防分団自動車の運転は免許制度が変わったもんだから、新規に取得した、新しい若い人ですね、普通免許では運転できないという問題が指摘されておまして、準中型の免許が必要だということで、私もこの新しいポンプ自動車が配備する前に、消防の総務課へ行っていろいろお話を伺ったときに、この話を説明をしていただきました。このことについて心配の声がありますので、国のほうでもこういうことについて免許を新しく取らせるようなという、そういう対応も考えておるといような記事を見たことがありますけれども、この分団のポンプ自動車の運転資格の問題への対応について、どのようにお考えになってるかお聞かせください。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） この準中型免許でございま

すけれども、少し制度そのものが難しい部分ありますので、丁寧にちょっと説明させていただきます。

まず、消防団、それから消防本部もそうなんですけれども、消防ポンプ自動車、これの総重量、大体3.6トンから4.5トンぐらいということでございます。それを念頭に置いていただきまして、この準中型免許に関しましては、平成29年に改正がされました。その昔は、自分のときもそうでしたけれども、普通免許と大型免許しかございませんでした。その折に普通免許は8トン未満まで大丈夫だということで、おおむね消防ポンプ自動車は運転できるという状況になっております。その後、平成19年に中型免許というのが制度ができて、この時点でもまだ普通免許で5トン未満まで大丈夫。おおむね消防団も大丈夫だったということですが、この平成29年の改正で、3.5トン未満しか運転できませんというふうになってまいりました。そのため、現在、消防団に配置されてます車両については、今の制度での普通免許では運転できないと、そういったような、まず現状がございます。

そうした中で、今のところ、制度ができて2年です。現在それに該当する年齢としましては、高卒で免許取って、2年ですから二十歳前後の団員が該当するようになります。その二十歳前後といえますと、未満、以下ですかね、二十歳以下の方、大体2名ぐらい、現在いるわけですが、実際にその消防団で自動車を運転するには、団員の経験が5年以上ぐらい必要になってきますので、おおむね若くても二十三、四ぐらいからがそういった運転するのに普通免許だと困るなということ、あと猶予、三、四年あるというような現状になっております。

そうした中で、今後につきまして、ことしの車両購入の時期にも考えたんですが、3.5トン未満の消防ポンプ自動車、これがあればそれで配備してこうということいろいろとメーカーとも相談したんですけれども、一部でメーカーで少し出したという記憶はありますが、まだまだ金額的にも性能的にも、しっかりとしたものごとれていないと。確約もできないような状態でしたので、これまでどおりの消防ポンプ自動車を配備したという形になっております。

今後の見通しについて、メーカーにも確認しましたが、今後、来年度ぐらいからは大分そういった対応の消防車が出てくるよということがございますので、まずは今後配備する予定の消防ポンプ自動車につきましては、3.5トン未満に移行していくということも考えております。それからあと三、四年してそうした若い人たちがだんだんとふえてきた中で、運転できないというところを考えますと、そういった新規の若い団員の入団の状況、それから免許の取得状況、それから3.5トン未満のポンプ自動車の配備状況、これを総合的に考えまして、例えばできることなら助成的なものをできないかと、免許取得に、というようなことで現在考えているところではございますけれども、それについては今後少し推移を見守った中でしっかりと対応していきたいというふう考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。これ、私、多分消防庁のホームページで探したと思うんですけども、今の問題を国も取り上げてまして、準中型免許の取得を支援するというような文面がありますけれども、とりあえずはまず現団員の中で、おおよそは運転できるということでありますので、またその状況を見ながら検討していただきたいと思えます。

それでは次の質問に入ります。

消防団員の新規の加入方法と入団の条件の実情について、どのように把握されておられるのか、お話を伺っておきたいと思えます。お願いします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 消防団員の新規の加入方法につきましては、地元の自治会と協力しまして団員募集のチラシを回覧しましたり、団員が戸別にそのエリア内を回って新入団員の勧誘を行ったりしております。

それから、消防団員の統一的な入団条件という形では、原則としまして湖西市在住または在勤の18歳以上で、訓練や災害活動に対応できるということを条件に任用しております。

しかしながら、消防団につきましては各地域に密

着しておりますので、独自の入団条件を決めているところもございます。地区ごとに、例えば希望する入団者数を自治会に割り振って、協力をお願いしたり、一定の年代の人から分団長を選出するというような地区もございまして、地域の実情に応じた形で団員の確保に努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 従来からの方法だと思います。最近、いろんな役をやりたがらないとか、なかなか見つからないと。自治会長を筆頭に、町内会長もそうですけれども、なかなか役を受けてくれないということで、消防団員も同じことなのかなと思いますけれども、そういう意味でやはり自治会で消防団員をお願いしなくてはならんという雰囲気をつくっていかんと思いますので、自治会との連携もとれるような形で進めていただけたらと思います。

それでは3点目入ります。

消防団員の活動の実情ですね、団員の年間の出席行事、訓練、火災出動の日数などでございますけれども、これかなり今の団員の実情を考慮して、訓練、私も査閲の訓練とかいろいろ消防団の訓練、なかなか大変だったという思いがありますけれども、現在の概要を教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 昨年度の消防団の活動実績でございますが、まず入退団式ですとか、消防出初め式などの年間の主要な行事が12件、それから総合防災訓練、それから月例訓練など、全団員が対象の訓練は15回、そのほか個別になりますけれども、例えばラップ隊の訓練は29回、それから団員指導のための訓練が62回、そのほか各分団で消防ポンプの操法ですとか操縦訓練、そういったその他の訓練が121回、それから火災出動に関しましては6件となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 随分の回数になるんだなというふうに思いますけれども、私も当時、毎週1回水出し訓練というのはやりましたので、そういう備えは必要だという、そういう職務だと思いますけど

も、できるだけ負担も軽減してあげることが必要かなというふうに思います。

それでは次の質問でありますけれども、4番目、新規消防団員の確保のための市としての取り組みについて、何かお考えありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 新規消防団員の確保に向けて取り組んでいることといたしまして、まず郵便局ですとか自動車学校、こういったところへ募集ポスターを掲示、それからあらいじゃんですとか成人式など、市内のイベントに消防団員が参加しまして募集活動を行っております。

また、現在もそんなんですが、火災予防運動期間中、これの期間中には大型店舗での火災予防の街頭広報とあわせて団員募集のパンフレットの配布、これも行っております。

加えまして、消防団広報誌というものの発行と、それから最近では消防団フェイスブック、開設いたしましたして、団活動の紹介もしております。その中には、「夜間の訓練大変ですが頑張ってください」ですとか、「ラップ隊の人たちの演奏がすごく感動しました」といったような消防団を応援するコメントもいただいておりますので、多くの市民の方が消防団の活動に対して評価をしていただいているというふうに感じております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） いろいろやったださっておるということでありますが、引き続きお願いしたいと思います。

それから5点目入ります。

消防団員の処遇改善や優遇施策について、湖西市の消防団の応援の店というのができたということで聞いております。その効果とその評価について、少しコメントをお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 応援の店も含めまして、現在、優遇施策でございますが、まず湖西市消防団の協力事業所表示制度、こういったものを導入しております、湖西市内外ということで16事業所が登録

していただいております。そうした中で、事業所の協力を得て団員の方が消防団活動に参加しやすい環境を整備しております。これには県のほうもあわせて、こうした事業所に対して県税の特例に関する条例がございまして、消防団員が勤めている事業所に対して事業税の控除なども行っております。

また、今議員から御質問のございました消防団応援の店制度でございますが、これは平成30年4月から導入しております。この制度につきましては、まず店舗に登録していただいた中で、割引などサービス内容を決めていただくというもので、現在、登録店舗数はまだ少ないんですけれども、12件というようなことで、こうしたサービスを利用した団員からは、飲食店でもさまざまなサービスを受けることができた大変好評でございます。今後もっと登録店をふやして行ってほしいと、そういった意見も上がってきておりますので、こういった制度に関しては、消防団に興味や関心を持っていただけるよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） いろいろ御努力をいただいております。県税の事業税の軽減については前にもお話を伺いましたし、お店のサービスが団員に評価を得るということでありますので、ぜひ店舗数ふやすようお願いをしたいと思います。

それでは次の6番目です。

平成25年12月に、消防団を中核とした地域防災力充実強化に関する法律、これは東北の地震を受けてということだと思いますけれども、その法律が成立いたしました。消防団員を将来にわたり欠くことのできない、代替性のない存在として位置づけをして、装備の改善、団員確保等を進めるとともに、地域防災力の充実強化を図ることを目的ということで、これ制定されたという法律でありますけれども、その取り組み状況についてお伺いをしたいと思います。

第10条に、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定というのがございますけれども、その対応状況ですね。もともと市の職員は消防団、結構入っていただいておりますけれども、市の職員の団員

の数、それから市の取り組みと災害発生時の対応マニュアル、その辺について御説明をお願いします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 議員のおっしゃられた法律は、いわゆる中核法と言われている法律でございしますが、この法律におきましては公務員の入団というのを積極的に推進しております。公務員の兼職につきまして、特例を認めるというふうに定められております。

本市におきましても、市の職員には率先して入団していただいております。平成30年度、公務員の団員数が29名、実員数の8%となっております。団員はそれぞれの分団の中で、その分団の方針の中で活動をしているという状態でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

次に7番目です。

この法律の12条に、大学等との協力ということがございまして、前にも学生の方にも入ってもらったというようなお話を聞いたことがありますけれども、学生団員確保への取り組みの状況ですね、大学生の団員の数、その取り組みについて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 学生団員確保への取り組みにつきましては、湖西市学生消防団活動認証制度、これを平成29年4月から導入しております。

この制度は、大学などに在籍をする学生が、湖西市の消防団員として消防団活動を行っていた場合に、その功績を認証しまして、その学生の方が就職活動時に湖西市が交付する湖西市学生消防団活動認証書というもの、これを企業などに提出することで、在学中に地域社会に貢献したということアピールすることができるものでございまして、大学生に対して消防団の入団を促進するというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ちょっと聞き漏らしました。今、学生の団員数、何人とおっしゃられましたか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 申しわけありません。学生の団員数でございますが、現在2名の学生が入団しております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。このこともぜひPRを積極的にしていただきたいと思います。

次に8番目です。

14条に、大規模災害における救助活動や避難誘導などに広がりを見せるため、消防団の装備の充実、改善が必要と、こういう規定がございますが、法の制定後の湖西市としての対応状況がありましたら教えてください。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 東日本大震災で発生した被害を教訓に、これまで火災現場での消火活動、これを主としていた消防団でございますが、大規模災害発生時には救助活動を行うということで、消防団に配備する装備が見直されました。

これに伴いまして、大規模災害、それから自然災害などに備え、震災対策訓練を実施しておりまして、装備としましては各方面隊へチェーンソー、それからエンジンカッターの配備を進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

最後に、なかなか消防団、通常の消防団員、集めにくいということもあるかと思うんですけども、機能別消防団というのが、そういう制度ができたということで、現に女性分団も既にあるわけですけども、いろんな事例を見ますと、OB団員だとか、そんなふうなのがあるというふうに資料見ましたけども、そのことについてのお考えを教えてください。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 機能別消防団員といいますが、それぞれの能力ですとかメリット、これを生かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲で活動する消防団員のことをいいまして、通常の消防団員は基本団員と呼んで区別を図っております。機能別消防団員が一般的に火災予防・広報団員ですとか、議員のおっしゃったOB団員などがございます。

湖西市では、主に実災害のみに出動する災害支援団員制度というものが既にごございますが、現在、消防団員の充足率96%と高いところにありますので、該当する団員はおりませんけれども、今後、充足率の減少傾向を見ながら、この制度の活用については考えていきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） いろんな質問をさせていただきました。丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。以上で消防団に関する質問は終わりとさせていただきます。

既に半分を時間経過してしまいましたけれども、あと残り2つ。2点目のこれからの上水道経営についてお伺いをいたしたいと思います。

質問の背景や経緯、目的でありますけれども、過日、岩手県の北上市を中心とした中部水道企業団の将来に備えた水道事業経営の取り組みについてという話を聞く機会を得ました。本市にも通ずる内容と思いましたので、それを参考にしながら質問をさせていただきます。

人口の減少と節水、節水というのも単に水を少なくというのではなくて、水洗トイレとか食器洗い機ができたことによって、かなりの節水になっておると、昔に比べてですね。そういう状況だそうですけども、この浸透によりまして、水道の事業収入が減少する中で、上水道施設・設備の老朽化に伴う更新事業が将来集中することが見込まれております。このことは本市に限らず多くの自治体共通の悩みとされておりまして、将来の利用料金への負担増は避けられないと言われております。水需要予測と水運用計画、施設ごとのコスト比較を考えたダウンサイジング、コスト縮減とか効率化・規模縮小をいうということでありまして、これに取り組む自治体もふえておるといふに聞いております。

このような背景を受けて、将来にわたって健全な水道事業を維持していくために、平成25年度から平成39年度までの実現方策を描いた湖西市水道ビジョンが策定をされております。近隣自治体での民営委託方式、コンセッション方式や水道料金の見直しについての話題も耳にする中で、今後の本市の事業経

営の厳しさとその対応策についての考え方を理解しておく必要があるかなと思いました。

なお、本年度の収益的支出予算の中に、総係費の中に基本計画委託料1,600万円余が計上されていることを事前に確認をさせていただきました。通告内容に関連するものと思いますので、この内容も含めた答弁をお願いしたいと思います。

質問の目的でありますけれども、湖西市水道ビジョンの計画期間、平成25から39年度の3分の1を既に経過いたしました。現段階における進捗評価と今後の事業経営の見通し、さらには法定耐用年数の1.5倍以上の老朽化資産が全資産の過半を占めるということで、平成40年代の対応についてのお考えを伺うものでございます。

1点目の質問に入ります。

湖西市水道ビジョンの進捗評価、具体的な記載はありませんけれども、将来目標と実現方策がどうなっているかということで、今後の事業経営の見通しについて説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

水道ビジョンは、議員言われたとおり、平成24年7月に水道の将来像として「快適な暮らしを支える水道」を掲げまして、老朽化した施設の更新事業を中心に進めているところでございます。

管路の対策は、平成25年度から平成29年度までの5年間で、管路の約20キロメートルの耐震化の工事を実施いたしました。また、水源の施設につきまして、平成29年度に鷺津水源の井戸の補強を行いました。平成30年度は白須賀にございます中継ポンプ場の貯水槽の耐震診断調査を実施しております。

今後は、平成で申しますと平成32年度に詳細設計、次年度以降に工事を行うというところを検討しております。安全・安定した水源確保を行っているところでございます。

また、事業経営につきましては、平成60年まで安定した収支のバランスを維持できると見込んでおります。今後も安定的かつ効率的な事業経営の継続を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ビジョンに沿って、いろんな事業を進めており、安定した経営、収支の状態が続いていく見通しだと、そういうふうを受けとめさせていたいただきたいと思いますが、よろしいですか、それで。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 平成60年までは料金を改定せず、借り入れもないという条件で長期の見通しをしてございます。よりまして、平成60年、あと30年間は安定した経営が図れるものと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 全国的に心配をする事業体もあるというふう聞いておりますけれども、湖西市は大丈夫だというふうを受けとめさせていただきました。

次、2点目です。

市役所の定期的な人事異動の中では、長期的な施設整備の維持管理を考えなければならない水道職員を育てるのは難しいと、そういう話を聞いておりまして、以前は市の水道職員は人事異動の少ない職場だと、ほぼ専門的なスタッフがそろっていたというふうな印象を私は残ってるんですけども、湖西市の水道ビジョンの中にも、技術継承が可能となる職員配置の必要性が書かれております。かつて、その人に聞けば配管された位置がわかるほどの、いわゆる歩く配管図と呼ばれる人がいたという話も聞きました。事業運営にとって、技術の向上と人材の育成が求められておりますけれども、その取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

水道事業の運営には、水道技術管理者というものを設置し、技術的指導や監督を行っておりますが、その資格を有する職員の高齢化が進んでいる状況でございます。

この対策としまして、平成30年度は主任クラス、30代前半の職員でございますが、の若手職員を水道技術管理者資格取得実務研修というものに参加させ

ております。水道行政、水道経営、水質及び水道施設管理などの講習を受講した後、他市において水質、施設管理、配水管設計、給水の受付業務などの実務研修を行ったところでございます。研修で受講した内容を湖西市の水道事業に今後反映できるよう努めてまいりたいと考えます。

また、日常の業務におきましても、有資格者が若手職員を現場に同行させ、技術的な指導も行っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

3点目は、アセットマネジメントの質問の通告してありましたけれども、1点目で平成60年までは大丈夫だよという話を伺いましたので、アセットマネジメント、浜松のアセットマネジメントはネットを見ると見れたんですけども、湖西のはどうなっちゃったのかなというふうに質問をしようと思ったんですが、平成60年まで大丈夫だということなら、あえて聞く必要ありませんので、これは割愛させていただきます。

それでは3点目、最後の質問であります。3点目は最適な生活排水対策の推進についてということで、2月1日に環境省主催の浄化槽トップセミナーが静岡市で開催をされました。廃棄物対策課長も同じところで聴講されておりましたので、同様な印象を持たれたと思いますけれども、湖西市に照らして今後の進め方について確認をさせていただきたいと思ひます。

平成28年度版の一般廃棄物処理実態調査結果によれば、湖西市の汚水処理人口の比率は、公共下水道が36.5%、合併浄化槽が31.8%というふうになっております。残り3割が未処理排水人口ということになります。この中にはみなし浄化槽、単独浄化槽ですね、が23.3%もあると、こういうことでございます。

平成29年度の決算の内容を見ますと、合併浄化槽の補助金が5,500万円の件数の内訳は新設が4分の3で、転換が4分の1ということになっております。

国においては、来年度予算案として、単独浄化槽

からの転換を促すためのインセンティブとして、宅内配管工事費のうち30万円を限度に新たに補助をする予定との説明がありました。転換の場合には宅内配管がまた必要になるということでございます。

人口密集地が少ない地方においては、公共下水道の一戸当たりの設置維持管理コストが高くなりがちでありまして、浜名湖や河川の水質浄化を目指した施策の充実が求められている中で、浄化槽の処理能力向上や財政負担も考慮した、本市にとって最適な生活排水対策についてのお考えを確認させていただきたいと思ひます。

本市の下水道基本構想は平成4年につくられまして、平成13年には一部地域、53ヘクタールの供用が開始されております。以前は、入出地区には農業集落排水事業をとか、あるいは白須賀の坂下地区は新居の浄化センターへという話題もありました。最近では市街化区域の下水道整備の話題が中心で、白須賀、入出、知波田地区の話はほとんど聞かれなくなったという状況でございます。セミナーを通じまして、一戸当たりの設置コストや維持管理費、災害発生の場合のリスクの違いなどから、密集度が相当高い地域以外は合併浄化槽を選択したほうがベターだという印象を強く持ちました。そうした観点からお伺いをいたします。

まず最初に、本市における最適な生活排水対策とはどのようなお考えをお持ちなのか。特に市内の主な地域ごとに見る最適な生活排水対策とは、どんな内容で、かつその進め方はどのように考えておられるのか、現時点のお考えをお伺ひしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

本市の生活排水対策につきましては、生活排水処理基本計画に基づきまして、市のほぼ全域を公共下水道区域として、市街化区域を中心に下水道の整備をしているところでございます。

また、市街化調整区域や市街化区域でも、当分の間整備が望まれない区域につきましては、合併浄化槽の個別設置により、生活排水対策を現在行っております。

公共下水道は、平成7年の事業着手以降、順次整備をしてまいりましたが、全ての計画区域を整備するには多額の費用と年数がかかることや、合併処理浄化槽の普及が進んできたということから、現在、下水道の整備計画を見直すため、県と協議を行っている最中でございます。

その整備計画の見直しにより、今後は主に市街化区域と整備済みの区域につきましては公共下水道で、それ以外の地域につきましては合併処理浄化槽により生活排水対策を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 合併浄化槽の性能がかなりよくなったということで、維持管理を含めると、下水はお金かかり過ぎると、公共下水ではですね、ということでもありますので、ぜひ見直しを進めていただきたいと思っております。

2点目。先ほども国が30万円別につけるよと、宅内配管の補助ですね、という国の予算の段階ですので、まだこっちのほうへ来てないかもしれませんけれども、単独浄化槽から合併浄化槽、市内、静岡県や愛知県はぼっとなん便所、ぼっとなんトイレを嫌だということで、かなり早く、合併でなくて単独浄化槽に切りかえてるんですね。それが今、結局こういう重荷になってる思うんですけども、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促すための取り組みについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

合併処理浄化槽の処理能力は、議員が申したとおり、性能も高くなってきております。単独処理浄化槽と比較しますと、約8倍の処理能力がありますので、合併処理浄化槽への転換の取り組みは重要だと考えているところでございます。

市では、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を設けておりまして、転換する場合の補助額につきましては、新築などの新設の設置の場合に比べて手厚く補助額のほうを設定して、転換の促進に努めているところでございます。

また、本年度の取り組みといたしまして、リーフ

レットを作成し、市内公共施設で周知・啓発をするとともに、事業所と連携しまして、単独処理浄化槽世帯や汲み取り世帯へリーフレットを配布して、転換の促進を図っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 単独浄化槽が結構かなりまだ多いと。これは台所から流れる汚水はそのまま流れるということになりますので、ぜひPRをしっかりとさせていただいて、こういう補助制度があるよということの中で、少しでも合併浄化槽に切りかえていただくように努力をお願いしたいと思います。

病院とか下水などへの繰り出して大変厳しい財政事情だということで、その場面に差しかかっておられる市長さんには同情もいたしますけれども、そういう状況だからこそ影山市長だと、そういうふうに思いますので、ぜひ期待をしておりますので頑張ってくださいと思います。改革に向け、強いリーダーシップを発揮されるようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

続きまして3番 土屋和幸君の発言を許します。

3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしくお願いをいたします。

私は、人口減少社会に向けての定住人口増対策についてということで、市長も常に言われている定住人口をふやすという対策について、お伺いをいたします。

現在では、湖西市に限らず人口減少社会に向けて、

それぞれの自治体において人口の確保に向けて政策を立て、突き進んでいます。こうした自治体間の競争に勝ち抜くには、市を挙げて全力で取り組んでいかなければなりません。

湖西市は市内の企業に市外から働きに来る人口が多く、昼夜間人口の差は約1万人とも言われています。また、今後の市においては浜名湖西岸土地区画整理事業による工業団地の整備を進め、約1,500人程度の従業員を持つ新工場が建てられると伺っております。

このような状況の中で、市内に定住人口をふやすことが市最大の課題であると考え、次のことをお伺いいたします。

定住人口の増のため、居住地をいかに提供していくか、市の姿勢を確認するために質問をさせていただきます。

質問事項1番ですが、湖西市において、住宅を新築したいという要望と、それに対する住宅地は足りているかを把握しているか、お伺いします。

年間270戸前後の家を建てられると、湖西市においては、そういう傾向にあるわけですが、若い人たちは新築意欲は大変高く、私の近所でもこんなところに家を建てるのかというようなところも、いわゆる積極的に売買が行われ、新築が進んでおります。そうした中で、そういういわゆる市民の要望とそれに対する住宅地は足りているかをお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今の土屋議員の御質問の中にもありましたとおりで、人口減少の対策というものは、これはまさに湖西市としても最重要課題として進めていかなければならない課題だというふうに認識をしておりますし、先般の施政方針でも申し上げましたけれども、やはり職住の近接、特に住のところですね、やはり湖西市に住んで働いていただくというための施策を実行していかなければならないと重々認識をしているところでございます。

まずその中で、御質問の市内の宅地の分譲状況とございますか、新築したいという要望とそれに対する住宅地の状況ですけれども、事実関係とまずいたしましては、市内の宅地の分譲状況の中で、今空きが、いわゆる区画化された住宅地が280区画の空きがあるというふうに、直近では未利用となっているというふうに認識をしております。

また、今おっしゃられた、これは市内全般の中ですけれども、その中で家が、建てたいところというのは市民の皆さん、それはさまざま、どこの地域にだとか、どこの地区に、どこの場所にとというのはさまざまであろうというのは、これはよくお話でも聞くところでありますので、その中でどうやったら家が建てられるかとか、定住人口をふやすかというのを考えていかなければなりませんし、今言った280区画の現状としての空きが、未利用の区画がありますので、ここに住むインセンティブを働かせるためには、今般の予算でも発表させていただきました、「住もっか『こさい』定住促進奨励金」でありますとか、新しいこれからの「みらいのこさい奨学金」というものを活用いただければというふうに考えております。

また、さらにこの先のことといたしましては、今申し上げた280区画の空き以外にも、例えば湖西市内においては市街化区域内、いわゆる宅地や商業施設が建つところすけれども、市街化区域内の住居系の用途、住居系の用途地域につきましても現在において111ヘクタール、111ヘクタールですので、例えでいうと東京ドームが22個分、また、湖西市内という運動公園、湖西の運動公園でいうと9個分の敷地が、いわゆる未利用、山だったり畑だったり、いわゆる現状としては未利用となっておりますので、こういった市街化で宅地が建つ、もしくは商業施設もそうですけれども、そういった土地の活用方策、そこにも住んでいただく土地、住んでいただくための土地ではありますので、そういった活用方策、これを検討して実行していかなければならないと思っておりますし、これはもちろん市の土地があるわけではありませぬので、こういった地主さんたちと、土地を売っていただいたり、活用していくというよ

うな、活用したくなるインセンティブというものを働かせるために、今制度設計を始めているところがありますので、これは都市整備部でも今中心に立地適正化計画をつくっていただいていますので、その中でしっかりインセンティブを働かせるような、土地を活用したくなるような施策を打ち出していきたいというふうに考えております。

また、もう一つ、市街化のお話は今させていただきましたが、市街化調整区域でもやはり家が建てたいというお話を聞かせていただくことが、先般のタウンミーティングでも多くありました。これも、当然市街化調整区域ですので、もともとの経緯があって、全ての土地を市街化するというのはこの湖西市内では現状はなかなか難しいことだと思っておりますけれども、例えば北部であれば浜松・三ヶ日豊橋道路がことしぐらいに、今ルートを検討をいただいていますので、ルートが決まってくれば、湖西市内にインターチェンジをつくっていただいて、その中で宅地だとか、インターチェンジ周りに商業や物流の施設ができやすくなる。そういった市街化調整区域の中でもエリアをしっかりと決めた上で、住居系に誘導するだとか、定住人口をふやすための区域、また、これは定住ではなくても優良農地は優良農地として使っていく。そういったものを立地適正化計画の中で明らかにしていかなければならないというふうに思っております。

これは昨日もお話の中でありましたとおり、浜名湖西岸の区画整理も50ヘクタールの今全力で区画整理を進めておりますし、それに取りつけ道路となる大倉戸茶屋松線もできようとしています。こういった道路整備とあわせて上で市街化調整区域の中の活用方策だとか、さまざまな政策を合わせて行くことが必要だと思っておりますので、具体的には一つ一つ、順次お話や意見交換、発表させていただければというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

それで、1番目の質問の延長なんですけれども、調整区域に家を建てたいという希望の中で、いわゆる農家の次男、三男とか、娘さんとか、そういう方が

家を建てるときに、建てたいという希望があるときに、かなり制約があるように聞いておるんですけども、現在のところの制約というのはどの程度の制約なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

といいますのは、私の知り合いが、お嬢さんが調整区域に建てたいと言われて、建てれなくて、浜松のほうに土地を購入して、そちらのほうに現在住んでるという方がお見えになるんですけども、そういった農家の後継者といいますか、農家の家に生まれながらも家を建てれないというふうに、かなりそういったことについて市役所と議論を交わしたように聞いてるんですけども、まあ建てれないものは建てれないわねと言って引き下がるんですけども、その辺のところの農家の子供さんというか、そういう方が家を建てれないというのは、その辺のルールみたいなものをちょっと説明していただけるとありがたいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、では後で都市整備部のほうから補足があったほうがいいかもしれませんが、これは私もよくさまざまな場所で、調整区域、今の農家の方のお子さんだとか、なかなか自分の土地であっても自由には家が建てられないというお話を聞かせていただくことは多くあります。

もちろん、自分の土地なので自由に使いたいということは、かなえられるものならそういうふうに活用していただきたいというのは気持ちは同じなんですけれども、やはり調整区域の線引きが過去の経緯でされている以上は、その中でどのような方策があるかというのをやっていかないといけなくて、現状は大規模既存集落の制度で、その土地で住んでおられて、区域内に住んでおられて10年というような要件があると認識をしていますけれども、これはほかの県内の中でもかなり湖西市のほうはある程度優遇として認めていただいているというふうに聞いています。しかしながら、その中でまだほかの要件だったりだとか、どうしても調整区域なので、水道設備が必要だったりとかいうことで自由に建てられないというお話はあろうかと思っておりますので、こういった要件がこれから必要になってくるかというのは研究

を重ねていかないといけないと思っておりますし、最初に申し上げましたけど、先ほどの1問目で申し上げたとおり、なかなか全部の区域を、調整区域全てを家が建てられるとか市街化というのは現実的に難しいと思っておりますので、そこはある程度エリアを区切った上で、ここの区域はこういう居住系だとか、優良農地だとかいうふうな立地の計画はつくっていかないといけないというふうに都市計画には思っております。ちょっと後は要件上、都市整備部長から補足させていただければと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 市街化調整区域における土地利用について、ちょっとお答えさせていただきます。

市街化調整区域における土地利用については、まず最初に優先されるのは、農地法による規制といったものがまず優先されます。法律上の上下関係というのが意外にそのあたりははっきりしておりまして、市街化区域内であれば都市計画法が優先的に適用され、市街化調整区域ですと、その他の法律、湖西市内ですと農地法ですとか、場所によっては森林法もかかってまいりますし、自然公園法というのもかかってまいります。そちらが上位の法律になっております。

一応、市街化調整区域の農家の方で建てられる要件というものにつきましては、そういったものがクリアされた上でということになりますが、農家の分家ですとか、あと大規模既存集落制度を利用した場合ですね、大規模既存集落というのが市内で何か所か指定されているんですけれども、その地域に10年以上お住まいの方であれば建てることのできるといったもの。あとは今ある建物の建てかえですね。既にある農家さんの家を建てかえるというものであれば、それは許可になります。そういったことですか、いろいろ、先ほどもちょっと説明させていただいた他法令による規制をクリアされた上で、都市計画法による許可ができる要件というのが結構細かくて、全ての、一般的にこういったものならいいですよといってもちょっと誤解を生じることもあるものですから、そういった御要望があるときには、ぜひ

都市整備部の都市計画課のほうまでお尋ねになっていただけたらと思います。決して全てのものを排除するとか、そういったものでなくて、その建てたいという方の立場に立って対応させていただいておりますので、ぜひ相談をいただけたらと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。そういったことで都市計なり、農地法の所管する産業振興課のほうでもっと個々の問題があるので、詰めていかなければならないということでございますね。よろしく願います。

では2番目のほうに行きます。

市内に住みたくても住めないのか、また違う理由で住まないのか、市内企業に勤める従業員等への聞き取りをするなど、そういった調査をしているかをまずお伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えします。

市内企業に勤者の状況を把握するために、平成30年8月から9月にかけて、市内企業の方々と直接意見交換を行いまして、住宅購入層の意識を把握するための移住定住に関するアンケートにも御協力をいただきました。加えまして、市内金融機関へのローンの相談者、それから住宅フェスティバルへの参加者、加えまして市職員に対しましても同様のアンケートを実施させていただきました。

そのアンケートからは、湖西市に住む上でよいところとしましては、自然環境の充実、それから日常の買い物の利便性。逆に不満なところ、改善してほしいところといたしましては、畜産の臭気、公共交通機関の不便さ、それからアミューズメント・商業施設などが充実していないといった意見があることを把握しております。

住宅を購入するきっかけ、時期、補助制度のあり方などについても意向を調査しておりまして、平成31年10月からスタートを予定させていただいております。「住もっか『こさい』定住促進奨励金」の制度設計にも活用させていただいたところでございます。

アンケート以外に、平成30年5月には市内の金融機関や住宅メーカーの方々と意見交換をさせていただいた中では、本市は近隣の浜松市、豊橋市と比べてまして土地の価格に割高感があるため、市内に新築するインセンティブに欠けることも要因の一つであると認識しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

今、部長が言われた浜松市や豊橋市と比べて値段が高いよという感じがするということは、私も従来ずっと聞いておまして、それでですね、いわゆる工業団地ができる、それが1,500人の従業員の方が見えるわけですけども、このうちの1割の方が湖西市に住んだりするということになったときに、当然値上がりが予測されるという、土地の住宅地が、限りある土地の値上がりが期待されるんですけども、そういった方々が、いわゆる割高感でなくて、まあまあだなというふうに思えるようなものを、こういった湖西で働いている人たち、いわゆる浜名バイパスでもそう、1号線でもそうですし、多米峠道路のほうも物すごい大渋滞が起きるということで、これは市長の言われるように職住が一緒になっておれば、そんな大渋滞にも巻き込まれなくて職場へも行けるしということがあるので、そこらのところの対応について、今すぐというわけではないんですけども、市長の言われる三遠南信ルートができればまた違うよというお話を今お伺いしたんですけども、それはできるのはいつのことかよくわからないというのが正直言ってあって、こういう何でも物事の計画って短期・中期・長期という計画でいくと思うんですけども、いわゆる1,500の方が働かれてくると、四、五、六年の間、特に若い方は非常に我々の世代では考えられない年齢で家を建てるので、結構早い需要が出てくると思うんですけども、そこらの考え方をちょっと、もしあれば、あればです、なければいいですけども、教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） なければちょっと市として存続の危機だと思っておりますので、もちろん、今議員おっしゃるとおり、短期・中期・長期で、これは、さあ

やろうと思って、ことしできることばかりではありませんので、そこは計画をもってやらなければいけないというのは常に考えております。

短期なり中期が何年かというのはともかくとしましけれども、2つ、では今の御質問でお答えさせていただくとすると、道路、これは今の例えば多米からの道もそうですし、国道301号、北も南も渋滞をして、というのは先月のタウンミーティングでも何か所でもそんなお話をいただきました。短期的にはやはり、例えば右折レーンつくるような、渋滞の原因となっているものを短期的にできるところはそういった車線の拡幅等で国道301号の改善をしていかなければいけないと思っていますし、中期的には浜松三ヶ日・豊橋道路は、確かに今、何年後にできるということまでは、まだ今いわゆる調査段階ですので何年後ということまでは我々としてもつかめていませんけれども、やはりこれはできるとなったら事業化は早いと考えていますし、先週末に三遠南信佐久間道路もできましたから、そういったものからつながってくるという、少なくとも意義は大きいと思っていて、産業道路と生活道路が分かれるということは大きいと思っております。その中でインターチェンジをどこにつくるとか、ルートを決めるというのはことしの1年かけての大きな作業、今多分地元の方々へのアンケート等々を国交省のほうで行うか、行い始めたというふうに聞いてますので、そういった実現に向けた、着実に前には進んでいると思っております。

もう一点は、今言った1,500人なり、今度の浜名湖西岸の工業団地ができることで、湖西市に住むところがなくては当然住んでももらえないわけで、今言った二百数十の空きもそうですけれども、新たに例えばこれからの市街化区域といいますか、本来駅に近かったりだとか便利なところで、そこはいわゆる居住の誘導区域でありますので、おうちだったりお店だったり、ここに住みたくなるような都市整備を進めないといけないわけで、そこはさっき答弁の中にもあった割高感というのを払拭するための、短期的にはことしから始めた住もつかささいのような最大100万円の奨励金でやっていく。あとは去年の

10月から始めた新婚さん「こさい」へおいでんというものも、10万円ですけれども、これがあつたから浜松と湖西と迷っていてとか、豊橋と湖西と迷っていて湖西にしましたという方々も実際にお声は聞きましたので、そういったインセンティブを働かせることが短期的なもの。さらには中期的にはこの1,500人なり、これから湖西で働いていただく方が住みたいところに住めると。さっきの調整区域の話もありましたですけれども、そのためにどうしたらいいかというのは、やはり土地を活用する。今の市街化なのに畑のままだとか、山のままだとか、荒地のままというところを活用しなくてはいけないというのは、非常に我々としても問題意識というか、危機意識を持っていますので、今回、新しい市民交流施設も市街化区域の中の極力駅の近くにとすることで今ロードマップをつくっていますので、その中で宅地化ということも、市街化区域の中でインセンティブを図った上で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

では3番目に移らせていただきます。

平成29年3月の定例会で建設環境委員会より「住宅用地の確保について、区域区分の廃止と、湖西市の実情に合わせた新たな都市計画の手法について検討すること」と提言されております。住宅地確保のために線引きの変更は難しいとは思われますが、この提言を受けて、市としての動きはございますかどうかお伺いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

最初の御質問で市長が答弁しましたように、市街化区域内の未利用地を宅地などとして有効活用することを推進するとともに、人口減少や少子高齢化においても持続可能なまちづくりを推進するために、立地適正化計画の策定に着手しております。

平成30年度は本市が抱える課題の分析や解決すべき課題の抽出を行うために、現状分析と将来推計に必要なデータの収集などを行っております。

今後の予定といたしましては、平成31年度から医

療・福祉・商業などを集積する都市機能誘導区域や居住誘導区域などの検討を行って、平成32年度末には公表できる見込みであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

そういった計画があるということは大変うれしく思いますけれども、そういった計画の中で、現実には家が建てられるかどうかというのも、まあ計画ですし、地権者の意向もあるし、市の考え方もある。それがうまくドッキングできればよろしいわけですが、計画を進めていこうとする段階の中でそんなことを言うのも何ではありますけれども。それで、例えば知波田地区にリッチランドという別荘地というか、それがあつるんですけども、ああいうところは家が建てられるわけですね。ああいうところのあいてるところを、市として何か利用していこうという考え方があるかどうかをちょっとお伺いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

今後、立地適正化計画をつくって、今後の人口減少とかそういったものに対応した、持続可能な、都市計画が可能な将来像を目指して、いろんな計画を立てていきます。それはそういった、先ほども言いました居住誘導するエリアであつたりとか、それ以外のところ、例えば市街化調整区域内において、どういったところで人口密度を維持していく必要があるのかといったことなどについても、その中で、策定する中で検討していきたいと思っております。ですので、今おっしゃられたリッチランドについてどのようにしていくのかというのは、そういった検討をしていく今後の課題ではあると思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） よろしくお願ひいたします。

それで今、線引きの見直しも今後検討していかなければならない、検討していくということなんですけれども、いわゆる市街化区域に隣接したところの調整区域の中で、というのは、先ほど申しましたように、湖西市の場合、1,500人の従業員の方がお見えになるということは、繰り返しますけれども、当然、

値が上がるということが予測されてしまうということは、なかなか地権者の方も手放したくなくなってくるので、そういった部分で調整区域の見直しの中で、それとやはり調整区域に限らないんですけども、荒地が出てきて、その土地の有効利用という部分も、今後湖西市としても考えていただきたいなとそんなふうに思いますので、これは回答は結構ですが、よろしく願いをいたします。

それでは4番目です。

市長の掲げる職住近接、定住人口の増加が、かけ声倒れになってしまっているのではないかという懸念があるんですけども、もう早速やっていこうというのは、いわゆる住もっかこさいもそうだと思うんですけども、その一つなんですけども、ほかに何かあればお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やはりかけ声はかけ続けていかなければならないというのは、これは一つではないですし、今議員もおっしゃった今回の住もっかこさいの最大100万円ももちろんそうです。奨学金もそうですし、去年の10月からの新婚さんのこさいおいでもそうですけれども、こういったいわゆる奨励金での支給も若い方々に対してインセンティブになろうかと思っておりますので、これはある程度の期間続けていくことを予定しておりますけれども、やはりそれ以外の、この湖西市で子育てをしたいとか、この環境で子育てをしたいというふうに思ってもらえるような環境整備が何よりも重要だというふうに思っていますし、先月末に、これはきのうもこの議場でお褒めをいただきましたけれども、湖西市のホームページを職員の皆さんがリニューアルをしてくださいます、非常に見やすく、かつアクセスがしやすくなったというようなお声は私も幾つかいただきました。その中で、湖西で暮らそうという移住定住促進のサイトを立ち上げて、湖西市に移住をした方の声も紹介をさせていただいて、その中で非常に湖西市に来たばかりでもお子さんから高齢者の方まで、挨拶だとか、知らない方でも挨拶をしてくれて、そういうような明るくて温かい、この湖西市が温かいからこういった環

境の中で子育てをしたいと思いましたがというような声も紹介をさせていただいてます。

そういった方々がたくさんこの湖西市に住んでもらえるように、今の奨励金ももちろんそうですけれども、これまでやってきた高校生までの医療費の無料化ですとか、今一生懸命、産婦人科の市有地の無償貸し付けも、今度もまた日本産婦人科学会ありますけれども、そういったところでPRをして、継続的に誘致活動を続けていかなければならないというふうに考えております。

何よりも、あと今土屋議員もおっしゃった土地政策ですね。これは一気に1,500人なり、何千人がふえるわけでは、雇用者の方は多分、区画整理の順次だと思いますけれども、雇用がふえるにもかかわらず住むところが整備できてないという事態は、これは当然、市としても避けなければならないというふうに考えていますので、市街化区域の先ほどの未利用地はもちろん、インセンティブを働かせて、地主さんが活用したくなる方策をとっていかなければいけないと思っていますし、今議員おっしゃった市街化調整区域の、どの範囲までかはもちろん、これは本当に市街化の隣接であったりとか、そうでないところもあろうかと思っておりますので、そこは立地適正化計画の中なり、エリアをしっかりと考えた上で、線引き区分を考えていかなければならないと思っておりますので、こういったさらにアイデアが、こういうものがあるということであれば、それはぜひ御提案とか意見交換をさせていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。本当に未来志向の回答をいただいて、大変頼もしく、うれしく思います。

今、市長のほうで子育てという話があったんですけども、実は私の知り合いが磐田市に今度家を建てるという、そのときの理由が、磐田市が子育てをしやすいまちだという御本人の評価だったんですけども、いわゆる町ぐるみで、例えばレストラン入っても、子供さんをそのレストランの店員さんが温かく迎えてくれるという、そういう非常にしやすいというこ

とで、今度家を建てるという話を聞きました。そういったものも含めて、いろんなソフトの面とかハードの面もいろいろあろうかと思いますが、湖西市が一丸となって定住人口の維持、増加に向けていただけるとありがたいと思います。どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。児童虐待防止対策について、一般質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。昨年9月定例会において、児童虐待について一般質問をしています。今また千葉県で小学4年生の少女が自宅浴室で死亡していた事件は、児童虐待ではなかったかと見られています。学校アンケートの回答では、少女が虐待を訴えていたともいいます。母親も「暴行をとめても無駄だと思った。どうしようもなかった。」という趣旨の供述をしていました。

湖西市は企業のまちで、他県からの転入や外国人の方も増加しています。それらの方々には地域活動への参加もばらつきがあり、コミュニティーの希薄化は誰もが痛感するところです。9月定例会で質問したことを踏まえながら、児童虐待防止についての取り組みを強化していきたいと考えます。

質問の目的。児童虐待防止と健やかな児童の成長と子育て支援につなげるために行います。

質問1、児童虐待予防について、学校側が保護者に対して行っていることをお伺いいたします。お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育長。登壇してをお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの御質問にお答えをします。

養育状況に心配のある児童生徒の保護者に対しては、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシ

ャルワーカー、市の家庭児童相談室、民生児童委員等と情報を共有したり、見守りを依頼しながら、保護者に対する支援体制を構築するよう努めているところであります。

また、小学校の入学説明会では、市が発行している「子育て応援読本」を保護者に配布し、また園においては入園後、「すくすく子育てママ応援読本」を配布し、子育ての方法や家庭教育の重要性を伝えたり、育児に悩んだときの相談窓口等を紹介しているところであります。

さらに、毎年11月の児童虐待防止推進月間では、児童虐待防止に関するポスターを校内に掲示したり、保護者や児童生徒に対して周知・啓発を行っているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。そういえばあれでしたね、社会教育課のほうでしたか、子育て応援読本とかママの応援読本つくって、私たちもいただいて、読ませていただいて、とても読みやすくていいもんだなと、私もそのときは見てみたけど、本棚に入れたまんまで、私も今、そんなのがあったなということ思い出しました。

そんなように、いただいてもそのまんまどこかに置いてしまったら、なかなか気づくことができないんですね、私のように。だから、今教育長さんがおっしゃられましたけれども、やはりこの本を配るだけでなく、多分そのとき担当の課長さんがやはり家庭教育学級の中とか、ふたばさん、今は何ていう名前か忘れましたが、以前はふたば学級って行ってましたけど、そういう中で何かそういうお話を、この本を使ってその本の紹介はしてますよと頑張っただけで、予算か何かのときにお話をしてくれたことを思い出しました。ですので、今せっかくこの本を皆さんに配られているならば、今後もう少しこの本をうまく活用していただけるようお願いして、私はこの1番は終わりにしたいと思います。

では2番目に行きたいと思います。

学校では、いじめや虐待についてのアンケート調査を行っていると思いますが、それはどのような方法で行われ、その情報はどのように共有されている

か。また、管理方法をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

各学校においては、毎月あるいは学期末ごとに、学校ごと頻度は異なりますけども、記名式でいじめや悩みについてのアンケート調査を行っております。また、アンケート調査以外にも教育相談あるいは日記指導、学校での生徒間での日常会話などから情報を得よう努めているところであります。

そして、得られた情報については校内での生徒指導委員会やあるいは学年会で情報交換を行い、全職員が情報を共有できるようにしております。

特に虐待と思われる事案については、教育委員会や市の家庭児童相談室にも情報を共有し、対応しております。

アンケートをもとにして学校で対応したことについては、教育委員会に生徒指導報告として毎月報告され、学校と教育委員会の間で情報共有をしております。

情報管理につきましては、アンケート調査等の紙媒体は校長が鍵がかけおける場所、そこに保管をしております。また、指導経過等の電子媒体の記録につきましては、現在各校に校務支援ソフトというのが入ってますので、そのところへパスワードをかけて、どんどん気がついた先生方が記入をして、管理をしているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） いろいろと教えていただいてありがたいと思います。

最初に伺いたいのは、記名式でアンケートをとっているということで、子供たちはそれをしっかりとお名前を書かれて、ちょっと困っていることがあればアンケートに答えてくれるようになっていないのでしょうか。それともやはりお名前が書けない子もいるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 名前をとということですが、私が実際いたときには、全員やはり名前を書いて提出をしていました。名前を書くのが嫌だと言われる

児童生徒については、聞いたことがないです。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） このことについて、保護者さんは知っているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 保護者については知っていると思います。教育相談だとかそういったのがありますので、いじめのアンケートもとっているんだとか、そういったことは知ってると思いますが、何を書いているかというのは知らないと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私が聞いたのは、千葉のほうのアンケートを見せろとかいろいろそういうトラブルがあったということで、とりあえず保護者さんが知ってるかというのをちょっと確認したかったものですから確認させていただきました。

それともう一点は、案件、やはり教育委員会のほうにも知らせておいたほうがいいなという案件が出てくるというお話でしたけれども、こういう案件はどのくらいありますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いじめでしょうか、虐待の件なのでしょうか。ちょっとそのところをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 済みません。私、きょうは虐待のほうで聞いているので、でもいじめから虐待にいくというのがありますかね。両方、教えてください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ちょっといじめについては、今このところに手持ちがありませんので、また後日ということではどうかと思いますが、虐待についてもそのアンケートに出ているものもありますし、日記あるいは友達同士の会話、あるいは保健室で「きょうは家に帰りたくないな」という発言、そんな事柄で、これについては素早く対応したいということで教育委員会等には連絡があります。以上でございます。

ます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 教育長のお話を聞いてますと、湖西市の教育現場においては、本当に先生方や、もちろんカウンセラーとかいろいろな方々の支援のもとで、しっかりと子供たちの虐待防止をされているというのが、素直に、今私が素直に受けとめるとそういうふうになっているので、いろいろ新聞記事で載る、県内にもありましたね、東部のほうでという記事も載ってました。ですから、今やられているようにしっかりと今後も皆様で子供さんを見守っていただきたいと思います。校長先生がしっかりと鍵をかけるところにペーパーベースのものは管理されてるとするのは、私たちも校長室入るとすごい大きな金庫みたいな保管庫がある、あの中に入ってるわけですね。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 大きな、鉄庫と呼んでますけども、鉄庫もありますけども、ほかに校長室に小さな鍵のかかる引き出しもありますので、その中に入っている学校もあると思います。

一生懸命、今、学校では取り組んでいると思っています。ただ、必ずどこか隠れたところにあるのではないかというふうな事柄はやはり常に心しております。ですので、何よりも、何か言いなさい、言いなさいという形ではなくて、子供が自然と先生のところへ相談をしに来てくれる、そういうふうな人間関係を学校のほうでつくるように、いろいろな事柄に取り組んでいるということです。なかなかゼロ件ですよと言われると、ちょっと隠れてるところもあるので何とも言えませんが、そういうことがないような形で頑張っているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。今、教育長さんのお話聞いてると、小規模校みたいところは結構先生にもちょっとゆとりがあるのかなという思いがあって、クラスの人数もちろん少ないですので、行き届くのかなという思いがあるんですけど、鷺津とか岡崎、新居なんかはやはり大規模校になってくるので、やはりそのところは教師の負

担も大きいものがあると思うんですけども、その状況はどうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 大規模校、小規模校、かわりなく、それぞれ学級単位というところもありますので、1人の先生が全部の生徒をとというのはやはり大規模校だと難しいかもわかりませんが、1クラスの人数は全て同じですので、教育相談だとか、日記指導だとか、そういった事柄については大規模校も小規模校も同じかなというふうに思ってます。

大規模校であれば多くの声が入るという逆の面もありますので、友達が多いということ、そういったことで対応できるということもございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今私が学校の教育現場を見させてもらってるときに、私たちが育ったときの校長先生と、今の校長先生というのは全く違いますね。生徒さんにすごく身近にかかわってくれて、知らない人が見たら、校長先生って地域の人は知らないんですよ。何か用務員さんか何か、そういう方が児童を見守りにやってきてくれたのかなという感じでいて、その人が運動会とか何か見に行くと校長先生だったというのでみんな驚きますけれども、やはり校長先生みずからが子供たちに対してのそういう接し方をされている、そういう教育現場が随分改革されてきていて、私はとてもほほ笑ましく思います。私も湖西市の現場しか見ていないのでよくわかりませんが、今後ともよろしく願いいたします。

それでは3番目に行きます。

千葉県小学4年生の死亡事件では、父親が学校アンケートのコピーの提示を強要し、それを渡していたことが問題となっています。同様の案件が発生した場合、市はどのように対応するのか、教育長のお考えを伺います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

まず、児童生徒の安全ということをまず第一に考え、提示は行いません。通告したことに対して、保護者の理解が得られない場合には、児童虐待防止法

に基づいて、虐待を受けたと思われる、思われる児童生徒を発見した場合は、速やかに児童相談所に通告しなければならないという義務があることを丁寧に説明をします。それでも高圧的な保護者につきましては、西部児童相談所あるいは警察等と連携しながら毅然として対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 国のほうでも速やかにいろんな各関係機関と連携をするようにと言われてますので、教師の皆様も自分の命が大事ですので、それは速やかにやっていただきたいと思います。でも、いろんな記事とか本を読ませていただくと、やはりすごい乱暴な保護者さんがいて、身の危険を感じるようなことをされるそうですので、そういうときは必ず教師一人で対面するのではなくて、やはり複数の教師の方々に対応していただいて、事故のないようにしていただきたいと希望します。

○議長（二橋益良） ここで質問の途中ですけども、休憩させていただきます。

それでは、お昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて午前中に引き続き会議を再開いたします。

冒頭ではございますが、土屋和幸君の質問に対し、都市整備部長から答弁の補足の申し出がございましたので、許可をいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 内山賀津高登壇〕

○都市整備部長（内山賀津高） 午前中の土屋議員からの人口減少社会に向けての定住人口対策についてに関する答弁について、補足説明をさせていただきます。

区域区分、いわゆる線引きにつきましては、都市計画法に基づき県が決定しております。このため、現在市が策定中の立地適正化計画につきましては、計画策定時の区域区分に基づき策定することとなります。ですので、計画策定に合わせて市が区域区分

の見直しを行うということは予定しておりません。説明が不十分であったことをおわび申し上げます。

○議長（二橋益良） それでは、竹内祐子さんの質問の途中でありましたので、1の4番からですね。お願いいたします。竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは4番の質問に移ります。

昨年9月の一般質問で、3歳から5歳児の幼稚園や保育園に通っていない子供が30人いる、その理由を調査するということでしたので、その結果をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 厚生労働省からの通知に基づきまして、平成30年6月1日時点の対象者ということで、市において状況把握ができていない児童27人について、平成30年11月から平成31年1月にかけて家庭訪問等を行いました。その結果、その27人につきましては、養育上問題があるという家庭はございませんでした。

この27人の状況につきましては、民間の事業所内保育所や外国人学校に在籍している児童が11人、転出の手続きをせずに出国している児童が4人、家庭で養育をされている児童が12人ございました。

家庭で養育している理由につきましては、自分で育てたい、あるいは必要なときには託児所を利用している、あるいは来年ぐらいから利用を考えているなどございました。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ただいまの御答弁で、その対象になっていた27人の子供たちは、外国国籍の方が何人で、日本人の方が何人か教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 日本人の方が10人、外国籍の方が17人でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この方たち27人の所在というか、地区というんですか、どの地区に多いのか、地区、多分、企業があるようなところが多いかと想像するんですけども、どの地区か、地区を教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ちょっと今手元に資料がございませんので、少し時間をいただけますでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時05分 休憩

午後1時06分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて再開いたします。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お時間いただきまして申しわけありません。

鷺津地区が10人、岡崎地区が10人、新居地区が5人、白須賀地区が2人でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。私の聞き方というか、もっとうまく聞けばよかったんですけども、多分、家庭訪問されたのでお名前とか全て、個人情報になりますけれども、どこに住まわれているとか、家族構成から全てが記録されているかと思えます。やはりそういうものは、せつかく家庭訪問されて、しっかりと調査されましたので、市のほうでしっかり、対象になる子が3歳から5歳ということなので、今後の子供たちのことに関して、データ化していかれると思えますが、それはどのようになっていますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この調査につきましては、今後も毎年調査していきたいと考えておりますので、これまで調査した方の記録、それから今後例えば新たに3歳になった方で把握できない子については直接調査をするといったようなことで、そういった台帳の整備はしていく予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 多分、国のほうでも虐待がなかなか減らない、ふえていくほうなので、国のほうからもこういうふうによくわかってないものに関しては、各市町でしっかりと情報を把握するようという旨で通達があったと思うんですね。それを国の

ほうにお知らせした。結局、要は市のほうでも余りわかっていないからやはりちょっと危ない、危ないという言い方してはいけないかもしれないけれども、しっかり国のほうでもそのデータをいただいて、その人たちが転出を、そういうものを手続をしないでどこかに行ってしまうと、ほかの市町に行かれても必ずその人たちがここに来ているという把握の目安になると思います。そういうふうにしたければ、国が一斉に各市町にそういう通達を出されたのかなと思っておりますので、6月1日現在、27人の方がいて、それをしっかりと調査していただけたことはよかったかなと私は思います。

それで、その調査に基づいて、その子供たちは、市のほうの健診とか何らかの形で市とかかわるようなことはできるようになっているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回の調査した27人につきましては、特に現在のところ養育上の問題がないという判断をしておりますので、ただ、今回の調査以外の方で、既に市のほうで把握している未就園の方もございます。そういった方につきましては要保護児童対策協議会ですとか、案件にはよりまずけども、母子保健とか、そちらのほうで継続的に支援をしている方もございますし、健診のときに面談によってその辺を見守るといような対応もしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。家で養育をしている方12人いらっしゃるということでした。この子供たちの年齢を教えてください。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時11分 休憩

午後1時13分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 12人の年齢の内訳でございますが、3歳児が7人、4歳が2人、5歳が3人でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私が今、年齢を何人いるかというのを伺ったのは、親も子供も家庭で養育することは別に悪いことではないと私も思ってますけれども、小学校に入学するに当たり、やはりしっかりと集団生活というか、そういうのになれておいたほうがいいと思うものですから、せめて小学校へ入学する1年ぐらい前には幼児教育というものを受けておいたほうがいいのではないかと考えて伺ってます。これは教育委員会のほうかと思いますが、こういう子供たち、今わかりましたね、そういう人たちには何も、小学校へ上がるための、前の段階のそういう幼児教育を受けませんかみたいな、そういうことは言わずに、全く幼児教育を受けずに小学校に上がる子というのは、いるんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問に対してお答えします。

ゼロかというゼロではないと思いますけども、細かな人数は把握していません。ただ、半日入学というのが、半日入学ですかね、入学説明会がございますので、その場でいろいろ状況等を確認するという場面はできますけども、行きなさいという、そういうことは学校のほうとしては言っていないのが現状であります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私は虐待について聞いているものですから、ちょっと自分の頭の中でも離れてるかなというのがわかるんですけども、心配するのはやはり親子だけの関係でなく、いろんな周りの関係も抱えてきて、そういう虐待に始まってきたりとかする部分があるものですから、こういうものに関しては小学校へ入学する児童だけに対して、小学校へは義務教育なので入るというような連絡はするけれども、幼児教育は家庭任せという理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 義務教育ではないので、親の意向ということになりますので、必ず行きなさいというようなことはできないというふうに思ってお

ります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。ただ、この人たち、地域社会で普通にやっていることを、12人の方は家庭で教育していく、子育てしていきたいというのでいくと、湖西市に転入してきて、またどこかに行こうという気持ちの、そういう方たちでしょうかね。何か仕事を転々とするというか、そういうふうを受けとめてもいいのかなと思うんですけど、そこまでは把握はできませんでしたか、今回の調査では。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今後どうするかとか、そこまでの調査はしておりませんので、先ほど申し上げましたように自分で育てたいとか、今後利用したいとか、そういったようなこと、それからそのほかに今回対象にならなかった方で未就園の方にお話を聞いている機会もありまして、そういった中ではお金がかかるとか、祖母が見ているからとか、通う場所がちよっと遠いとか、そういった意見、それから出産に伴って退園させたとか、そういったような理由も伺ってはおります。今後、幼稚園教育、保育園の無償化になってくれば、また若干違ってくる部分もあろうかなとは思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。ありがとうございました。

では5番目に行きます。

養育支援訪問事業について、幼稚園や保育園に通っていない子供に対して家庭訪問や必要に応じてヘルプサービスを行うなど、ある特定の事業に特化して実施することも有効策だと考えますが、今後、市はこの事業をどのように展開していく予定なのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 養育支援訪問事業につきましては、議員もおっしゃられましたように、育児ストレスなどにより子育てに強い不安や孤立感等を抱える家庭など、養育を支援することが特に必要と認められる保護者等に対して、その方の居宅に

において必要な支援を行う事業でございます。

支援の内容としましては、保育士や保健師などによる相談支援、ヘルパー等による育児・家事援助などとなります。

本市では、現在まだこの事業は実施しておりませんが、平成31年度に子育て世代包括支援センターの機能をおぼと内に設置いたしまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実していく予定でありますので、その中で、まずは実態の把握や必要量の把握に努めて、今後の支援の内容や提供体制について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） これから包括支援センターができるので、養育支援訪問事業については、まず実態調査からして、どんなサービスが必要なのかを把握しながら進めていきたいということと理解いたしました。

私にしてみれば、子育て支援事業計画をつくるまでに、そこの中に何らかの形で入れていただきたいなと思います。やはり国のほうでもこのことについては推進してることなので、教育長にしても部長さんにしても、湖西市にはそんなに虐待に関しては問題がないから、取り組まなくてもいいんだというように私には聞こえてきてるんですけども、それは、この27人は自分たちが調べた中でそういうふうだった。だけどやっぱり部長はそうじゃなくて、この27人の対象じゃない人で支援が必要だと思う人が何人かいるというお話がありましたので、実際はあるんですね。ですから、やはりそのところも踏まえながら、またこの1年かけながら、研究していただいて、そしてできましたら新しい子育て支援事業計画の中にこの計画も踏まえていただきたいと思えます。

次に行きます。

6番目。行き過ぎたしつけは虐待であり、しつけを名目とした不適切な育児が行われないように、保護者に対して乳幼児健診や幼稚園、学校等の教育現場での周知、啓発が今まで以上に必要と考えますが、所見を伺います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

今先ほど議員のほうから、もう大丈夫だというふうな発言がありましたけれども、我々もまだ危機感を持っております。今後、今まで以上に必要だなという認識も持っているところであります。

現在、乳幼児健診における対応としては、4カ月あるいは1歳半、3歳児の健診時にアンケート調査を行って、リスクが高い保護者に対しては確認を行い、個別相談にて助言をしているところであります。

また、厚生労働省から昨年出されました、「子供を健やかに育むために 愛の鞭ゼロ作戦」というパンフレットが出されております。これらのものについては、健康福祉センターあるいは子育て支援センターに設置をしているところであります。

教育・保育の現場での取り組みについては、園舎や校舎に厚生労働省から配布された児童虐待防止ポスターの掲示をしたり、子育て中の保護者を支援するために市が作成しました、先ほども述べましたけれども、「すすすく子育てママ応援読本」や、あるいは「子育て応援読本」という冊子を園児・児童の保護者に配布し、説明をして、虐待につながらないように対策を講じているところであります。

また、保育園入園のしおりには、保育園は児童虐待に関する児童相談所等への通告義務があること、あるいは児童虐待の防止に努めること、及び子育て相談を実施していること等が記載されており、保護者への啓発に努めております。

保育においては、親子での運動遊びを各園で実施したり、あるいは家庭での絵本の読み聞かせを推進したり、親と子の触れ合いの機会をふやす事業を実施しております。

これらのことを継続して、充実させながら、今後は毎月配布する園だより等に児童虐待防止について記載するなどして、保護者へのより一層の周知・啓発に努めるとともに、現在実施している保護者面談や子育て相談を通して、事態の早期把握・対処に引き続き努めてまいりたいと考えておるところであります。

また、子育て支援センターでの各種教室だとか

小・中学校においても、「子供を健やかに育むために 愛の鞭ゼロ作戦」、このチラシ等を活用し、さらに周知・啓発に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 教育長の御答弁、本当にありがとうございます。

今の親御さんは、かなり児童虐待をしてはいけないということを理解はされてると思うんです。私もこのことに関して、ことし2回このようなことを質問させていただいてるものですから、どんなもんでも歴史というものがありまして、日本は戦前、戸主、父親がすごく家庭内で権力を持っていまして、日常的にも暴力が野放しにされていた時代、私が子供のときもお父さんは偉い、お父さんの言うことを聞かなければならないというふうに育てられた時代で、やっぱり明治からずっと始まって、子供は親の所有物みたいに思われていたんですね。もちろん子供が労働力にもならなければいけなかったし。体罰をすることが決して悪いというふうに見られない時代が続いていたものですから、今こうやって児童虐待という話が出てきますけど、そういうふう育てられた親がやはり同じように児童虐待を繰り返すというケースが、全部が全部じゃありませんけど、そういうふうになってるというふうに書かれています。ですので、これから今後、そういうものがだんだんだんだん断ち切られていけば、こういうものも減っていくのかなということと、もう一つはやはり子供自身に児童権利条約というのがやはり批准されていますので、しっかり子供にも、自分の権利を守ることをやはりこれから教えていかなければならないのかなと思っております。以上で、私はこの児童虐待については、この質問は終わりにします。

次の質問に行きます。施政方針について。

質問しようとする背景や経緯。施政方針説明において、「職住近接」、定住の促進を強調されておりました。市長は湖西市の強みを生かして定住促進に力を注いでいると私は考えました。しかし、人口減少が進む中、人口増に向けての事業は大変難しいものがあり、財政状況も厳しいという説明がありまし

た。

質問の目的は、「職住近接」推進のために行います。

1つ目の質問は、昼夜間人口を減らすためには、まず市外に住んでいる市職員に「職住近接」を呼びかけることが必要だと考えますが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほどの質問にもありましたし、今御指摘のとおり、昼夜間人口の差が1万人と言われてますので、この昼夜間の差を減らすことがやはり重要だというのは御認識のとおりだと思っております。

現実、今の現状、まず申し上げますと、ことしの2月1日現在で、この湖西市役所の職員の方々の居住地がどこかということ調べていただきましたら、職員の皆さんが、市内に住んでおられる方が66.8%、66.8%が市内に住んでおられて、逆に言うと市外が33.2%ですので、市内が7割弱ぐらいというような状況になっております。

もちろん、それぞれ個々の御家庭の事情だとか、例えば親御さんの介護だとか、さまざまな御事情はあろうかと思しますので、そういったことで市外に居住をせざるを得ないという方もいらっしゃるでしょうから、ということもありますし、憲法で、憲法第22条だったと記憶してますけど、居住とか移転の自由は保障されるようになってますので、強制というものはできませんけれども、今議員おっしゃったとおり、湖西市としての課題が人口減少対策である以上、これは湖西市役所の職員であっても、極力、例えば防災上の観点もそうですし、さっきの消防もそうかもしれませんけれども、そういったさまざまな観点からも「職住近接」というのは非常に重要な観点だと思っております。

先ほどもあったとおり、「住もっか『こさい』定住促進奨励金」でありますとか、さまざまなこういった活動も、当然市役所の職員も対象にはなりませんし、奨学金もこれから対象になっていくと思しますので、こういったさまざまな制度を活用いただいて、市内に住んでいただくことが重要なことと思っております。

また、他市町の例でいくと、これは強制はもちろんできませんけれども、例えば手当、住居とか住宅手当だとかそういったものや、いわゆる採用の中で、ほかの市町では採用の枠だとか、地元枠って昔大学とかにもあったかと記憶してますけれども、そういったものを設けてるという自治体も聞いておりますので、そこは必要に応じて、今すぐということではないかもしれませんが、そういったさまざまな運用でできるところは市内の居住を促すような形で運用していきたいというふうに思っております。

あと、済みません、これは今の質問でなくても、さっき土屋議員とかに言ったほうがよかったかもしれませんが、やはり市内に住まない理由として、きのうなり先ほど来出てます臭気、豚舎の問題もありますので、これは今回の補正予算もそうですし、きのうお認めいただいた補正もそうですし、当初予算でも、さらに田中副市長にはかなり昨年の9月補正なり、県の中で何で今湖西がと言われながら、今回の浜名湖西岸の土地区画整理の話で、1,000人以上が雇用が生まれて、住んでもらうことが必要なんだというような意義を強調していただいて、県からの補正予算もいただきましたので、そういったことをやはり臭気対策で、なかなか湖西にずっと住んでるわけではない方も、これはもちろん職員でもいらっしゃると思いますので、そういった対策も進めていって、密閉化の宿舍を初め臭気対策も非常に重要だと考えてますので、さまざまな方策を活用して、これは市役所職員を初め、皆さんに市内に住んでもらえるようなインセンティブを高めていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 2月1日に調査をしていただいたということで、調査内容の中に、例えば市外に住んでいる方に対して、結婚を機に住みたいと思えますかみたいなことは伺われましたか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、2月1日現在というのは、調査というか、現状把握をしたものですので、昨年の、さっき誰かが答弁したと、済みません、企画部長だったかな、答弁の中で、昨年の、今

回の住もっかこさいの最大100万円の奨励金の中のアンケートで、これは市役所の職員にもアンケートさせていただきましたので、その中で市内に住むにはどうしたらいいかとか、なぜ市外のほうに住むことにしたかというような理由は、その中で聞いているというふうに認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 新所に私の子供と一緒に子供が、市役所職員になりたくて湖西市受けたんです。受けようとしたら、年齢がそのときたまたま、本当去年だったらその年齢でよかったんだけど、湖西市はだめだったとって、たまたま磐田市役所に受けたんです。だけど湖西が好きだから、僕はずっと通い続けるといった子が、結局、結婚を機に磐田市に行くようになってしまったので、そういうふうになにか違うことがあるときに、そういうのをチャンスで湖西に住んでいただけるようになるといいなと思って、今ちょっと思い出して聞いてみたんですけれども、人口対策をするためには、やはり市の職員も湖西にわざわざ通ってくるんじゃないかと、定住していただけるといいなと思っております。何かなるべく若手職員とコミュニケーションをとっていただいて、湖西市に住んでいただけるような方策をまた考えていただきたいなと思います。

2番目に行きたいと思います。

「住もっか『こさい』定住促進奨励金」として最大100万円の助成を行うとしていますが、定住してもらえる見込みをどのように考え、実施することとしたのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも先ほど少し答弁の中で出ていたかもしれませんが、今回の住もっかこさいの最大100万円の助成というのは、さまざまな方々に、市内に勤めていらっしゃる方、市役所の職員も含めですね、どういったものであればインセンティブが働くかということをメインにアンケートなり意見交換をさせていただきました。

例えば、まず実態を調査するに当たって、この市役所の中にも入っているシステムですけれども、地

域経済分析システム、いわゆるRESASといわれるあの経産省がメインになってつくりましたけれども、そのRESASの統計情報だと、やはり結婚をしたり、新しくお家を買ったり建てたりされる年代、大体30から39歳ぐらいの、主にはそういった方々が湖西市内から市外に流出するというような統計情報もありましたので、こういったこの世代の人口流出の対策、流出防止が、極めて重要だというような認識をもって進めさせていただきました。

その中で、やはりさっき申し上げたアンケートをとらせていただいた市内の企業に働く方々とか、住宅を買うというような興味を持たれて住宅フェスティバルとかに来られた方と意見交換をさせていただく中で、やはり一番の御結婚とか出産とか、そういった節目などでお家を建てられる、買うということがきっかけになるということですか、あと今、湖西市に平成30年度予算、今年度予算まではありませんけれども、住宅ローンの利子補給という制度はやってきましたけれども、それをそもそも今の家を買う、湖西市内に家を買う方々は知らない。家を買うときに金融機関に行って初めて知ると。で、もらえるならもらおうというような実態がありましたので、そういった費用対効果のないものではなくて、やはり購入するときの一時金が一番インセンティブが働くというのは、これはふだんの意見交換からでもこういったアンケートなどでも、明らかにそういったお話が絶対的な多数でありましたので、そういったお声を聞きながら、かつ、例えば今の住もっかこさいの最大100万円も、近隣の浜松とか豊橋、ちょうど湖西市から出ていく対象となるような、多くの方が家を建てられている豊橋とか浜松というところでは導入もされていないし、予定もないということです。ほかの例えば牧之原だとか焼津だとか伊豆のような、これも人口減少対策として導入されるところはありますけれども、そういった他市町の動向も分析しながら、かつ、もう一つは、どれぐらいの金額で家を建てようとする方々にインセンティブが働くかということもアンケートの中で、意見交換の中でとらせていただいて、やはり目安は、もちろん多ければ多いほど、というのはどの意見でも

ありましたけれども、大体目安が100万円ぐらいという意見もアンケートの中では多いパーセンテージを占めていましたので、そういったさまざまな意見交換やアンケートの結果を今回のこの住もっかこさいの定住促進という形で、奨励金として予算に計上させていただいたところでもあります。

もちろん、これだけでは、インセンティブにはなると思いますけれども、先ほども申し上げた子育ての支援であったりとか、長い目で見たらこの子育てがしやすい、そして高齢者になっても住みやすいというようなところまで考えられるようなまちづくりが重要だと思っておりますので、あわせて道路だとか公共交通とか、もちろんそういったこともトータルに考えてまちづくりは進めていきたいというふうに考えておりますけれども、今回のこのいわゆるインパクトのあるインセンティブというのは、さまざまなRESASだったり意見交換だったりから導入させていただいたものであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 確かにこの100万円というのは皆さんにすごい反響を呼びました。

これからこの奨励金の助成をする条件とかいろいろな内容を考えていくもんだからというお話だったんですけれども、開始は10月からですね、これやるのは。いっぱいもう申し込みをしたい人たちがいると思うんですけど、例えばこの申し込みをするのがいつからスタートするかわかりませんが、申し込みをして、あなたに70万とか100万出すよという、そういう答えを出すのにどのぐらいの時間をかけられるのか、ちょっと伺っていいですか。すぐできるのかな。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 制度というか、その交付要綱だとか、そういったものはこれから固めてと思っておりますけれども、もう既に、この前、金融機関だとか住宅メーカーさんには一度説明会という形でさせていただいて、たまたま全国放送をゴゴスマでされたというのも聞きましたですけれども、一応の目安というか、まず基本の、市内のアパートから市内でお家を建てた方、もしくは市外から湖西市内にお家を

買った方というのは基本があって、さらに子供さんがお一人いたら幾らというような、そういったさまざまな場合分けはして、そこはほぼこういう制度ですよということは固めて今御説明をさせていただきます。開始が10月からですので、どこかで線は引かなければいけませんので、基本的には契約日ですね、お家を買うという売買契約というか、購入契約というか、それが10月以降に結ばれた方というふうなことを考えておりますし、審査期間はちょっとこれは別にそんなに証明書類等々が確認できれば、そんなに市のほうで審査期間を長い期間とるということは考えておりませんので、その線引きの細かい制度はこれから説明をさせていただきますけれども、そういった制度の周知に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。私、勝手に間違えてたと思います、自分がね。この奨励金もらえるというのを、決まった時点で住宅とかそういうのに契約すると思ったんだけど、そうでなくて、住宅会社とかローンの契約とかそういうのが決まって、それでそういう人たちを対象にやるということですね、今の市長のお話だと。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） そうですね。そうですねというか、ちょっと認識がそごがあったら恐縮ですけども、湖西市内に家を建ててくれる方、住んでいただく方という、もちろんですけども、これは一戸建てであろうとマンションであろうと、新築でも中古でも、空き家でも対象にさせていただきますので、そういった方々が、これからはもちろんお家を買ったりとか考えてる方々にはどんどんPRをしていきたいと思っておりますけれども、始める期間は10月からということで、とにかく多くの方に家を買ったり建てていただきたいというのがこの奨励金の趣旨です。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。対象は単身者が40歳未満で、夫婦で80歳未満だよという、その年齢だけが結構大変かなと思ったりもしました

けど、いいです。理解いたしました。

先ほど同僚議員が聞いたわけでもないかもしれないけど、市長が先に答弁されてて、私本当はこの制度の期限を決めるのかというのを再質で伺おうと思ったときに、当分続けていきたいよと言われたじゃないですか。だから人口がどこまでふえるまで続けるのか、もしそれがあるならば教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、こっちから勝手に話したのでしたら申しわけありません。

何の制度も、これは1年やったからこれだけ効果があったとか、去年からの新婚さんのこさいへおいでんもそうですけれども、1年や2年で、決して、じゃあ何件あったからいいんだというものではないと思っています。しかしながら、財政の問題だったとか、効果を見きわめるには、これは最低限数年間は続けてみての費用対効果等は見てみないと測定もできないというのは事実かと思っていますので、現時点で何人だとか、人口が何人これで確保できたというのは、もちろんある程度過去の実績から目標値は定めているようにしますけれども、明確に何年続けますというのはちょっと、今の時点では、もちろん最低限3年から5年は続けてみて、そして先ほど来話もあります浜名湖西岸の区画整理によって雇用の創出があって、その方々がここに住んでいただくというような効果を発現するインセンティブとしても使えたらいいなというふうに思っておりますし、さらにやはりこの奨励金だけではなくて、さまざまな要因でここに住んでいただく。それは土地政策もそうですし、割高感をなくすような施策が、中長期的には本来の政策として必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 内容もよくわかりましたし、議員はやたらと決算のときに、何人人口ふえたんだとか、やたらと聞きますんで、そのところを覚悟して、ある程度数値目標を考えておいたほうがいいと思います。

では最後の質問に行きます。

人口増の施策には、結婚につながっていくための

若者の出会いや交流の場をつくることが重要と考えます。このような場を若手職員の力をかりて企画してはどうかと思っております。どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ありがとうございます。実は今の御質問もそうですし、婚活だとかこういった若者の出会いとか交流というのは、ほかのいわゆる人口減少対策みたいな講演会だったりセミナーとかでも、さまざまな場で講師の方々とか講演の機会でも聞くこともありますので、これはおっしゃるとおりだというふうに思っております。

もちろん、今の人口減少対策の中では出生率を上げるための対策というのが重要ですので、極力こういった婚活イベントの支援だとか、もちろん結婚そのものがイメージアップして、いろんなところでも結婚っていいもんだというのものも、いろんな例えば会社でも企画されていますけれども、ブライダルサロンとかでも、そういったところでも企画されていますので、そういった対策を続けていきたいと思っております。

例えば今年度、平成30年度に関していうと、湖西市の商工会さん、青年部さんとJAの方々と一緒に共催という形で、この湖西市も共催をさせていただいて、「湖西de婚活」というようなイベントを浜名湖れんが館で開催をさせていただきました。男女合わせて36名という形で、余り多過ぎてもあれですので、それぐらいの規模で開催をいただいて、こういった交流だとか出会いの場の提供をさせていただいたところですし、平成31年度、この4月以降の年度におきましても、これは広域的に遠州地方といいますと静岡県西部の自治体と連携をして、天竜浜名湖鉄道、天浜線を活用した、こういった婚活の広域な婚活イベントというものを今予定をしているところというふうに考えております。

やはり一朝一夕にはもちろんいかないかもしれませんが、こういったイベントだとか出会いの場の提供支援というのは続けていきたいと考えておりますし、また先ほど議員からも最後にありましたとおり、若手職員だとか、この市の職員でも、さまざま、例

えばこの平成30年度には、みらいのこさい調査事業などで、ハッピーアニバーサリーということで、すぐすてきな婚姻届とか出生届を、かなりの前向きな御提案をいただいて、その政策アイデアが実現をしたところでありまして、これは各種の報道もいただいたおかげで湖西市外から御購入の注文も多くいただいているところであります。

また、湖西市の職員だけではなくて、市職員も含めた、いわゆるK S Lと言われる、K o s a i S a i k o L a b o ですね、これは企業の社員の方であったりですとか、農業、漁業の方だとか、さまざまな20代、30代の方々を中心に、定期的に集まっていたりして、今は湖西市の魅力の動画をつくっていただいておりますけれども、そういったところからさまざまな湖西市の魅力を集めて発信するというを行っていただいておりますので、今回、動画のほかにもゆるキャラだとか湖西市の名物だとかB-1グランプリに出せるような、そういったものもこれから考えていただければと思っておりますし、さまざまなそういったアイデアを組み合わせながら、若い世代の方々のみずから楽しめるようなまちになっていけばいいなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 市長の話聞いてると、本当に何か若い人がうらやましくなるような感じがいたします。本当市長が若くなれば、やはり行動も若手中心になってくるのかなというふうに感じます。少しでもいろんな人にそれが波及していけばいいかなと思って、やはり若い人が声を出せる場所をつくってあげるのは必要なかなと思うんです。その中でコミュニケーションをとりながら、何かいい発想が出てくるのかなと思うので、湖西市にそういう場があるのかなというのも課題の一つになってきます。でも、気候のいいときだったら、ちょっとした公園を使って、ちょっとピクニックスタイルでみんなが集まって、お弁当食べながらおしゃべりタイムをするとか、そういうラフな感じでやっていくのも一つの、若い人が集まれるきっかけづくりになっていくのかなと思います。私ももう頭が古くなってきてる

ので、若い人がそんなのいいやとかというのではないと思うので、やはり若い人がこういうことをやりたいということをやってあげないと、若い人は集まってこないと思います。ですので、影山市長よりも若い人で一生懸命そういうものをチャレンジしていただきたいなと思います。そして、ますます若手の人たちがたくさん働きに、この湖西市に行けば働く場所があるから湖西市に行きたいと言ってもらえるように、活気あふれるまちになってもらって、ただ働くだけじゃいかんよってその人たちが発信してくれれば、もっと楽しいことがいっぱいふえてくると思うんです。やっぱり与えられたものというのはそんなにみんな楽しくないんですよ。自分が一生懸命考えてこういうふうにつくり出してきたものというのは、みんなわくわく感があって楽しくやっているとと思うので、そういうようなまちづくりを期待しております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に15番 牧野考二君の発言を許します。15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。よろしくお願ひいたします。

私は、きょうは2つ質問をしようと考えてきました。一つは先ほどから市長も言っておられます浜名湖西岸土地区画整理事業についてです。それからもう一つは、湖西市の商業・農業・工業についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、浜名湖西岸土地区画整理事業についてお伺ひいたします。

本事業につきましては、平成19年に当初160ヘクタールという規模で進めようとしたが、規模の大きさから進出企業の担保ができなかったこと、またリーマンショック等による影響の後退により、一時足踏みをしておりました。しかし、平成23年に発生しました東日本大震災の影響により、低い土地に立地する企業から高台移転へのニーズを受け、平成

27年9月に新たに50ヘクタールの規模で本事業を進めるよう設立準備会を発足し、湖西市の技術支援のもと、推進してきました。

湖西市においても非常に大きな事業であり、今後の期待も大きいものがあります。現在計画し準備している都市計画道路、大倉戸茶屋松線の西側に50ヘクタールという、東京ドーム10個分に相当する広さで、工業団地として造成されます。この広い土地を1社で使用していただける話が、昨年協定締結ができました。今、浜松市第三都田地区工業団地が、同じ規模なんですけども、14区画造成され、1区画11ヘクタールから0.1ヘクタールで販売しております。まだ完売ではないということをお聞ひしております。その点、1社で全て使用していただけることは大変ありがたいことだと思います。浜松の議員と話をしたとき、「湖西市はいいなあ」なんて言われました。ここまで来るには多くの方々に御尽力いただいたおかげ、感謝すると同時に、190人余りの地権者の皆さんの仮の同意があつてこそだと思います。今後スムーズに進んでいくことを願ひしております。

質問の目的としまして、湖西市において、年々人口減少が大きな問題になっております。日本を代表する企業が進出してくれることにより、雇用もふえ、定住人口もふえること、そして経済の発展にも期待できることから、この事業を成功させ、夢と希望の持てる市にしたいと思ひます。

質問の最初ですが、事業をスタートしてから現在までの進捗状況及び現場の概要説明をお願ひいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願ひします。都市整備部長。登壇して願ひします。

〔都市整備部長 内山賀津高登壇〕

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

本事業の進捗状況につきましては、平成32年、西暦でいう2020年、3月末までに、この区域を市街化区域へ編入するための国や県との関係機関下協議、平成32年夏ごろまでに組合を発足させるための仮同意の取得、用地測量及び事業計画（案）の作成、平成32年夏ごろから造成工事を着手するための現地測

量、地質調査、物件調査、軟弱地盤解析及び換地設計準備などを実施してまいりました。

続きまして、現場の概況について御説明申し上げます。配付させていただきました資料をごらんください。

区画整理の範囲につきましては、東海道新幹線の南側で、都市計画道路大倉戸茶屋松線の西側に隣接した南北約1キロ、東西平均約500メートル、面積約50ヘクタールの範囲となります。図上に黒の破線で現在の市道を記載してございますので、そこから範囲を連想していただけたらと思います。

次に現況の土地利用につきまして御説明申し上げます。この地区は、主に丘陵地の山林と谷間の自然地からなっておりまして、山林が約69%、そのほか自然地が約25%、残りの約6%が畑、道路及び水面などで、そのほかの区域内に1軒の住宅がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君、よろしいですか。

○15番（牧野考二） ここでちょっとお聞きしたいんですけども、高さというか、新幹線の高さより高くなるとか低くなるとか、海拔幾つぐらいってその辺わかりますか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 宅地の高さになりますが、配付させていただいた図面で青いところですが、ちょっとこの中には水路とか調整池なども含まれてしまっておりますが、基本的にそれ以外の青いところにつきましては、フラットな一枚の工場用地となります。それで、その用地の高さにつきましては、標高が34メートルで造成することを計画しております。東海道新幹線の軌道敷きの高さが約25メートルということですので、新幹線の軌道敷きよりも約9メートルほど高いところが工業用地の高さとなります。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それからもう一つ、ちょっとお聞きしたいんですけども、最近ちょっと話が出てきました遺跡の問題ですけども、遺跡は何カ所ぐらいあるでしょうね。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 遺跡調査につきましては、補正予算等でいろいろお願い、説明をさせていただいているのは、このエリア全体の調査をしたものではなくて、おおむね南側半分、優先的に造成していこうと思っている範囲を調査したものでございます。

その調査の結果、11カ所で遺跡があるのではないかとと思われるところが確認されております。ですので、今年度につきましてはその11カ所について試掘調査を実施しておりまして、その結果によって来年度本調査をやるかやらないかということになると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。実はこの辺、非常にかまどが多くて、以前からも取材の方が調査されて、何カ所かかまどを、私も見に行った記憶がございます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） ここでちょっと休憩をとりたいんですが、よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま牧野考二君の質疑の途中でございます。1番の2からですね。お願いします。

○15番（牧野考二） それでは2番目をお聞きいたします。

それでは、完成までの計画に対して、今現在の進捗状況はということで、予定より進んでいるよとか、予定よりおくれるよと、その辺のことを教えてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

事業完成までの長い道のりの中で、最初に行わなければならないのは、この区域を市街化区域に編入することです。先ほども答弁させていただき、平成32年3月までにこれに必要な法手続を完

成させる予定であります。

この実現に向けまして、市だけが必要な予算を確保して調査設計などを実施しているのではなく、準備会の役員の皆様が関係権利者を回って法手続に必要な同意を得るなどの御尽力をいただいたり、県からはさまざまな支援や助言をいただくなど、関係者や関係機関が力を合わせて取り組んでおりますことから、順調に手続を進めることができいております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。順調だということで、なかなかこういうもの、順調に行くということは少ないんですけど、ありがたいことだと思います。

では3番目行きたいと思います。

今後、事業を進めていく上で、特に課題であると考えられることがありましたら教えてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 平成31年度は土地地区画整理法第18条に基づきます土地地区画整理組合の定款作成や事業計画などに関する権利者の本同意の取得を予定しております。本同意につきましては、総権利者数及び総地積の3分の2以上取得することを同法で求めておりますが、計画的に事業を推進するために、より多くの地権者の皆様の同意を得ることが必要であると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） たしか仮同意もたくさんの人に同意いただけたということだったね。何%ぐらいだったですかね。

○議長（二橋益良） 暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて再開いたします。

都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 失礼しました。仮同意につきましては、地権者数でいきますと約94%、面積でいきますと約97%、同意をいただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。

このように多くの人に仮同意をもらえたということがありがたいことですが、本同意になると、このようにもらえるかどうか、ちょっと不安なところもあります。

では次行きたいと思います。

今後の予定、大まかでいいんで教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今も部長の答弁の中でもさまざま手続のほうは答弁をさせていただきましたけれども、今後に関しましては、先ほど議員からもありましたとおり、ここを取得予定で、協定も締結をさせていただきましたプライムアースEVエナジーさんが、平成35年、西暦でいうと2023年になろうかと思いますが、4年後の7月ごろには、一部操業開始をということをお願いしておりますので、このスケジュールに間に合わせる事が非常に重要だというふうに考えております。そのための逆算したスケジュールといいますか、今後、平成でいいますと31年度には市街化の区域編入のための法定の法律にのっとりた手続でありますとか、先ほども御質問にあった本同意の取得を進めるということが必要になってきようかと思っております。また、平成でいう32年度には、組合の設立や造成工事等を行いまして、平成33年度、次の年度には保留地の一部引き渡しを予定しているところでございますので、こういったスケジュールに平成でいう35年7月ごろの一部操業開始ということを念頭に常に置きながら、スケジュールにのっとり進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。順調に進んでいて、そのとおりに行くのではないかという予定でおられるということですね。ぜひ、この予定が狂うと大変なことだと思うんですね。市の職員の皆さん、大変ですけども、ふんどしを締め直して、きちっとやっていただきたいなど、こんなふうに思います。以上です、これ。これで終わります。

次よろしいですか。

○議長（二橋益良） それでは主題2のほうですね。

○15番（牧野考二） はい。湖西市の商業・農業・工業についてということで質問させていただきます。

新居町商店街、鷺津商店街、新所原商店街のどこの地区の商店街の店も、シャッターがおりていて人通りが少ない。これでいいのだろうか。不安を感じております。

農業でいったら、パイロット事業でつくられた農地に対して、どこの地区を見ても耕作放棄地が多い。耕作放棄地は地主の管理になっております。しかし、管理のできる人はいいけれども、地主が地元になんとか、あるいはもう高齢で管理ができない地主がふえていると思います。今後の耕作放棄地の利用をどのように考えているか。

続いて工業については、事業承継の問題を早目に取り組まないと、事業者が取り返しのつかないことになると思います。湖西市の企業は自動車の部品を加工している工場が多く、今後、電気自動車にかわっていくと、部品点数が減る。当然、仕事が減ってまいります。その対策を考えていくべきではないかと思っております。

質問の目的として、商業・農業・工業に対して早く手を打って活性化してほしいというのが私の願いです。

では最初に、商業についてお尋ねいたします。

湖西市は東海道線の駅が3カ所あります。各駅の周りには駅前商店街があります。また、その他にも各地区に商店街があります。以前にぎわっていた商店街も、年々シャッターが閉まっている店がふえているように思います。

湖西市の統計によると、平成19年には小売業の方が508事業所ありました。平成24年には371事業所、平成26年には378事業所、平成28年には381事業所があります。駅周辺において、どの時間帯を見ても電車の乗降時のみ人の動きがある。その他のときは人影がまばらであり、市として現状をどのように把握してるか、考え方をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

鷺津駅、新所原駅につきましては、居住者のほか

市内企業への通勤客も多く利用しております。また、鷺津駅、新居町駅につきましては、同じく高校生の方も通学等で多く利用しているという状況は把握しておるところです。また、それぞれに規模に差はあれども、商店街が存在しているということは把握しております。

しかしながら、市内の居住者を含めてやはり買い物客の多くは車を主な交通手段としておりますので、やはり十分な駐車場がない市内の商店街よりも、1店舗でも食品から日用品までそろうような、また十分な駐車場が完備するような大型店に人が流れているという状況であります。これにつながりまして、やはり駅前のにぎわいにはつながっていないという状況でございます。

現在は駅前の商店街につきましては、地元の皆様の御努力で、にぎわいの創出等の事業、イベント等を行っておるところもございしますが、身近な商工会の皆さんや商店街の皆様などと活性化について現在御相談をしている状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 今、相談をしているということなんですけども、このシャッターがおりたり、件数が少なくなったというのは、今始まったことではないんですね。今相談してどうなるんですか。湖西市の商店街というのは、例えば鷺津なんか、これからどうなるんですか。その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり長年続いてきた商店街でございますので、駅前区画整理も済みまして、鷺津等、広場をつくりまして、いろんなイベントで誘客等も図っておるところでございますが、なかなかそこが結びついていないと。また、駅からは少し離れてるんですけど、鷺津のれんが館等の公共施設もありますので、そちらでもイベントはできるような催しを考えておりますが、今後、その辺の活用も含めまして、創出につながるような手続をとっていったらなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 非常に私の思うのには、寂しいなど。鷺津の駅おりて寂しい思いして、例えば電車で帰ってきたときに、あれ、何、人がいないじゃないっていうのが今の鷺津ですね。それから、実は私、ちょっとした商売やってまして、夜、ちょっとお店の片づけやったりなんかして帰ってくるときに、わざわざ鷺津の駅前通るんですね。そうすると大体それが10時、11時ぐらいかな。10時半から11時ぐらいのとき通るんですけども、そのときを見ると、誰もいません。一人もおりません。それで、悲しいかな、年末年始ですね、このぐらいのときには人がおるか。そのときですらおりません。こんな状態が続いたら、湖西市、例えば鷺津の商店街どうなるんだということが非常に心配になります。ぜひ、余りひどいことも言ってはいけませんけども、早く手を打って、活性化してほしいというのが私の願いです。

では2番目行きます。

今まで商工会を頼りにしているように見える。市として各商店街において集客等、今後どのようにしていくのですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） まちのにぎわいを創出するため、商店街とつながりが強い両商工会と協力しながら、鷺津商店街協同組合さんや泉町発展会など、地元の商店街がみずからのまちを活性化するためのきらきらフェスタ、また屋台村、新居のほうでは旅籠まつり等の活動に対する補助を今まで継続してまいりました。また今後も継続していこうというふうに考えております。

また、それに加えて、やはり買い物客を商店街へ誘導する手段としまして、やはり定期的な、継続的な集客イベントの開催、また先ほども申しましたようなれんが館等が活用できれば、またそれに加えて、できるならば新たな集客施設の立地、集客等、可能性も含めて今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。ぜひ、集客ということで商業施設を何か考えるべきではな

いかなど。これでないと人なんて集まらないよというのは、誰もが思うことではないかと思えます。

それから、先ほど商店街に補助金を出しておりますね。たくさん出してますね、びっくりするぐらい。50万円ですね。何ができますか、50万円。その50万円の中の35万円が鷺津ですね。15万円が新居ですね、泉町ですね。35万円とか15万円で何が企画できますか。いくら皆さんから集めてやるといっても、私は大したことできないのではないかと。それで活性化してどうやってやるですか、部長。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 補助金としては35万円と15万円ということですが、本当に商店街の皆様も努力していただきまして、鷺津の駅前のひまわり広場では、モーターショーであるとか、ライブ、また屋台マルシェとか、それぞれ特色を尽くしたイベントも実施しておるといふうに聞いております。また、実際にやっていると。新居のほうにつきましても、きらく市さんが毎月一回、関所の前に出ていただいて、そういう継続的な努力もしておりますので、ぜひもう少しずつ人が集まれるような企画もうちのほうでも検討しながら、一緒に考えていけたらというふうに考えています。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ぜひ、私の言いたいのは、市が主導で、商工会主導でなくて、市の主導ぐらいのつもりで私は活性化してほしいなど。お金ばかりつぎ込むのがいいじゃないけども、しっかり企画立てて主導してほしいなど私は思います。

次へ行きたいと思えます。

次に農業についてお伺いいたします。

農林水産省の2015年農林業センサスによれば、農業就業人口が1990年には482万人、それから2010年には260万2,000人、2015年には209万7,000人と、四半世紀を経て半数以下になっています。農業就業人口が大きく減った原因は、戦後の日本の農業を引っ張ってきた昭和一桁生まれの方が引退されたことです。すなわち高齢化です。

農地面積は、1961年には608万6,000ヘクタールを数えたんですが、2015年には449万6,000ヘクタール

まで減っています。2025年には420万ヘクタールに落ち込むと推計されます。農業人口も減り、農業耕作地も減るので、当然収穫量も減ってきます。

そして、日本の人口は減っていくが、内閣の2017年報告によると、世界の人口は2015年に73億5,000万人、それから2030年ちょっと私、後でもう一遍確かめたところ、2030年は85億人です。2050年には、ちょっと私書き間違いました。直してください。97億3,000万人です。そして2100年には112億1,000万人になる。こういう国連の推計が出ております。では2100年というと、私らなんかとても生きてる時代じゃないし、孫の皆さんが部長さんぐらいの年になるときじゃないかなとこんなふうに思います。

当然、食料不足になり、日本が世界の食料争奪戦に巻き込まれることは避けられません。世界からのし寄せが日本に、そして湖西市にも押し寄せてくるものではないかと思えます。

パイロット事業によって耕作地が市内各所にあります。農業人口の減少から耕作放棄地がふえております。地主も管理できない土地がふえている現在、対策はどのように考えているのでしょうか。

また、食料不足になると予測されている点について、10年、20年先、耕作放棄地の活用についての考え方を教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、耕作放棄地の割合は、近年ほぼ横ばいになっており、約4%で推移しております。農政推進員の協力を得まして、利用状況調査を年2回ほど行い、耕作放棄地の所有者に対して適正な管理を実施するよう啓発文書を送付するとともに、今後の利用意向を確認しまして、農地の中間管理事業や農地銀行などへの制度の登録を促しております。

耕作放棄地の増加は、長い目で見たとき、食料自給率の低下を招く深刻な問題であるというふうに理解しております。また、地主が管理できない土地がふえている状況も承知しておりますが、現在実施している多面的機能支払交付金事業につきまして、近隣の地主同士の結びつきを深めて、管理等も進めていただけたらというふうに存じております。

今後も静岡県のほうと連携した再生事業制度の継続活用や、法人経営、大規模家族経営、新規就農者など、多様な担い手への農地の集積・集約化をより一層推進していく必要があるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 耕作放棄地がふえていて、県あるいは連携とっていくということなんですけれども、それでは差し当たり、部長、どうするですか、この土地を。ということは、私は何を言いたいかというと、耕作放棄地を荒れたままにしてたら、次にやるときにはとてもじゃないけど使い物にならないんですね。その辺をどういうふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 重複するかもしれませんが、現在、市内の中で13地区ですか、多面的機能の交付金事業を進めております。やはり近隣が耕作して隣が荒れてるという状態が一番困るということだと感じておりますので、やはり周辺の皆さんとともに一団としてそういう農地の管理、農地の保護を進めていくということで、県の補助金を通して市のほうでも多面的機能支払交付金事業を進めていって、優良な農地は確保していきたいというふうな形で考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 農地を確保するということは絶対大事なことなんです。これから、先ほど私言ったように、日本の人口は減っても、外国の人口はどんどんふえますね。ふえるのはアフリカと東南アジアなんです。今私が言った人口のふえるのは。そうするとどういうことかということ、自然にその食料というものがそっちへ流れていきますね。今、日本だって大分外国から食料品買ってますね。この辺を自分のとこで何とかしないと、いかんじゃないかなと。

それともう一つ、今度の市長の施政方針でも言っておられるように、地産地消ですよ。自分のとこでつくったやつを自分とこで使用して、お金を市外へ出さないということ。市内へ多く使うということがやはり一番大事なことはないですか。今まで市長

からいただいた書類や何か見ても、市外へ出ていくお金というのはすごく多いですね。これを減らすにはやはり食料でも同じではないですか。自分とこでやって、そういうふうにするということ。

それでこの先どういうことが起きるかという、今皆さん、日本では水がいっぱいあると思ってるんですね。水は豊富にあると。何にも困ってない。しかし、現実はそのようではないですね。年間800億トンぐらい水を使ってるんです、日本で。そして今日本が輸入している食料品をつくるのに必要な水というのは、どのぐらいだと思います。約、同じぐらい800億立方メートルぐらい必要なんです。それが日本へ来たら、日本やれません。水不足になります。そういうことも考慮して、何とか今の土地を利用して、水も何とか確保できることを考えていかないと、我々の孫の時代になったときには困りますよということなんです。今はいい。今はいいけども、孫の時代になって困るようになるんじゃないかなということが心配です。私はもうこの世にいませんのでいいですけども、どうしても、我々の孫あたりが50歳ないし60歳近くになったときには、食料難になりますよと。それをやはり先送りではなくて、今現在、考えていただいて、次にこうしようというような構想をもっていただくということが私は必要ではないかなと思います。

では次へ行きます。

中小企業の中の工業部門の現状と将来について。

昨年、事業承継問題について商工会が講習会を開催しましたが、各企業の反応と進捗状況はどのように把握しておられますか。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 昨年、平成30年7月より、湖西市・新居町両商工会と市及び静岡県の事業引継ぎセンターで、湖西市事業承継問題対策会議を組織いたし、情報共有を図るとともに、両商工会に相談の窓口を開設したところでございます。

また、11月より湖西市と新居町の両商工会の会員のうち、職種を問わず従業員50人以下の事業者に対し、事業承継の意向調査を行った結果、他の市町に比べて回収率が高い1,241事業者のうち541事業者か

ら回答を得ておるところでございます。今後、3月18日にはアンケートの報告会を開催しまして、このアンケートのデータをもとに具体的な対策等を検討していくところでございます。

なお、事前に、昨年来から窓口を設けてセミナーや意向調査等で周知した結果、湖西市の商工会でも1件、新居町の商工会でも4件の御相談があり、現在承継について対応しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。ぜひこれ、しっかり把握していただかないと、あと大きな問題になるのではないかな。湖西市が火だるまになっちゃうよということなんです。

それでは次へ行きたいと思います。

平成30年度、税制改正され、中小企業の事業承継を力強く後押しをするため、事業承継の際の贈与税、相続税の負担を軽減する事業承継税制を、今後10年間に限って大きく拡充します。そして、今後5年以内に承継計画を提出し、10年以内に実際に承継を行う者を支援しますとありますが、実行するには専門家が必要です。最初の段階での相談に対して、対応をどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 事業者の経営状況を把握している両商工会さんを中心に、静岡県事業引継ぎセンター等へのあっせんなど、事業者それぞれの状況に合わせた機関を紹介するなどの対応をできるだけ進めます。

また、初歩の段階での相談ということでございますので、市の職員につきましても商工会等が主催する事業承継税制セミナー等に参加するなど、初期の相談に少しでも対応できるよう、知識の習得に取り組みまして、連携して事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） これについても人任せではなく、人材育成ということをしっかりやってほしいなと思います。市を頼りにしてきて、きちんとした回答がもらえんというのではかわいそうです、事業者

に。ですからその辺をお願いいたします。

次へ行きたいです。よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○15番（牧野考二） では6番行きます。

テクノフェアを平成29年度まで商工会を中心に毎年開催してまいりました。今後、商工会の主導としてではなく、市が主導として開催する計画はありますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） テクノフェアの開催につきましては、現在のところ開催の計画はございませんが、関係する商工会さん等と協議して、昨年平成30年度から販路拡大出展事業費補助金を拡充しました。首都圏や中京圏など、市内企業が市外の顧客等販路獲得のための展示会等に出展するための支援を行っております。

しかしながら、市内の企業のほう皆さん訪問した際には、テクノフェア開催を望む声も少なからずありました。テクノフェアが果たしていたビジネスマッチングや企業のPR等の機能につきましては、企業の訪問やコーディネート事業を通じて情報収集や情報交換、事業紹介等を継続して行うことで対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 私がテクノフェアをやりたくないのかというのは、わけがあるんですね。実は、湖西市からも名古屋出たり、東京出たりしております。これは当たり前のことです。やらにゃいかんです。でも、私が感じたのは、実は、平成29年だったかな、湖西でやったときに、たまたま私が飯田市へちょっとお邪魔したことがあって、その企業さんとお話しした方がたまたま出展されてたんです。それで私をつかまえて何を言うかと思ったら、「済みません、仕事ください。」って、こういう意気込みなんですよ、向こうが出展してくるということは。ですからそれだけの皆さんが意気込みがあることですから、ぜひ湖西市でそういうのをやって、もっと仕事をふやしてほしいと。

それから今、部長さんが企業訪問されるということをお話いただきました。企業訪問、ぜひやって

ほしいと思います。しかしその企業訪問をやったことに対して、それをどのように利用するか。事業を紹介するってその結果何かあったですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

企業訪問を通じまして、やはり企業の皆さんが今困ってることとか問題に面していることなどを聞き取りをして、商工会さんのコーディネーターさんと一緒に訪ねたりといった仕事をしています。

その中でやはり今問題になってるのは、皆様も御承知かと思うんですけど、人手不足とか事業承継という話を聞いておりますので、その中で企業訪問を通じまして課題を見つけてきて、今現在、商工会さんとともに、新居のほうでも高校生を対象にした雇用の場の創出ということで就業支援の対策を行ってまいり、市のほうでも大学生を中心に、市内企業への紹介等の事業を続けて、企業と一致した事業を進めていくということで、企業訪問のほう成果として、そういう事業を一貫して続けていくということで御理解いただければと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。

それでは次へ行きたいと思います。

7番で、今現在、各工場で多くの仕事を持っているが、しかし人手不足というのは困っております。

今後、世界的に電気自動車が主力になっていきます。連日、新聞をにぎわしているのが世界各地でのバッテリーの生産工場の増設であります。新設をどのようにするかとか、しのぎを削っております。各自動車メーカーが小さく、そして軽量で安全な、従来の鉛電池やニッケル水素電池にかわって小型で蓄電容量の多いリチウムイオン電池が主流になっていくと思います。

湖西の企業は自動車部品加工工場が多いんです。電気自動車が主流になると、従来の自動車と比べて部品点数が大幅に減ってきます。当然、仕事量が減ってまいります。今まで鉄板をプレス加工していた部品が樹脂製品になるとか、あるいは炭素繊維、つまりカーボンにかわっていくとか。私も以前から仕事が少なくなるから早く手を打ってくださいと一般

質問で何回も聞いております。これといった対策も聞こえておらず、見えてきておりません。今後湖西市はというふうにするんですか。その辺をお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 電気自動車への切りかえということで、各事業者が電気自動車などの社会情勢を把握して、変革や研究、また成長していくために組織された、湖西市も支援している浜松地域イノベーション推進機構の中に設置された次世代自動車センターに参画して、情報収集や情報発信を行ってまいります。

次世代自動車センターでは、参加事業者を募集して、研究とかビジネスマッチングとか、そういうものを進めていくという状況でございます。現在では、市内の17社の事業者が参加しているところでございます。

また、今後も企業訪問等を行う中で、センターの紹介、また参画の呼びかけ、またはビジネスマッチングの情報等も相談しながら受けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それで、ビジネスマッチング等で得た情報に対して、市の職員の方、動いていただきますね。最終的にはどうするんですか。私の言いたいのはどういうことかということ、やはりトップセールスしてほしいんです。市の職員が情報を得てきて、下話をしておいて、市長に行っていたら、湖西市の市長でございます。仕事ください。そのようなことをやらないと、仕事なんか来ないですよ。今日本の国見てください。海外へ大きな電車の問題があります。原発の問題あります。皆、海外出ております。その最後のまとめ、どうですか。総理大臣行って判こついとるじゃないですか。私は湖西市だってそういうことをやるべきじゃないか。下話はやはり部長のところでやっていただいて、話をまとめて、市長行ってくださいって。そうでないと仕事なんか来ないですよ。これからどうしますか。では、浜松のイノベーション頼りにして、やれますか。向こうだって仕事欲しいんですよ。浜松の業者だって。

そしたらどこでどういうふうに仕事を拾うかということが問題じゃないですか。それに対してやはり人間対人間のつながりで、あちこち訪問していただいて、それでどこか仕事を紹介してくださいよというぐらいの話ができるようになって、それで話をまとめて、それで市長なり副市長が行って、済みません、これ仕事まとめてください、湖西市にください、いうぐらいのことをやってほしいです。それでない仕事なんてなかなかまとまりません。というのはどういうことを言いたいかということ、湖西市の50人や100人の会社の社長が、各地域出て行って、私はどこそこの社長でございますと出したときに、誰が認めてくれますか。認めてくれませんか。そうでなくて、幾ら技術があろうと、ああそうかですよ。そうでなくて、下話をちゃんと市のほうでしていただいて、市長あるいは副市長に行っていたら、最後にどうぞ湖西市へ仕事くださいと、おたくのこういう仕事うちのほうでやるとこあるから、仕事くださいと。そのぐらいの動きをしてほしいんですよ。それが私はこれからの湖西市の今の工場を救う道だと、私はそう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはりいろいろな企業をあっせん、紹介していくには、やはりその企業の中身を知ることが一番大事だと思います。やはり私も昨年、一昨年、ことはなかなか行けないんですが、訪問する中で、いろんな会社がありまして、得意な事業、こんなものをつくってるということがありますので、そういう情報をやはり集約しているところへ出していくということが重要かと思えます。

その面も受けまして、今、職業訓練センターの中ではホームページをつくりまして、参画してる企業の仕事の内容とか得意な分野とか、そういうものを集約した情報も私たちが会社訪問で回ったデータをもとにつくっておりますので、そういうものを資料にして、できるだけそういう御紹介をしていくということで考えたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ぜひ私はトップセールスでや

ってください。お願いします。これは絶対大事です。湖西市を救うだったらやってください。

では次へ行きたいと思います。

プライムアースEVエネルギー株式会社の工場が新たに進出してきました。どのような仕事があるかわかりませんが、少しでも湖西市の企業に仕事を出していただければと思うんですが、そのようなお願いはしておるのでしょうか。そして今後の進め方はどのように考えておりますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） プライムアースEVエネルギー株式会社の工場進出に当たっては、同社とともに市内の企業、経済が発展していけるように願っております。その中で工場出店に当たり、資材でありますとか、管理用品など、地元企業がかかわれるもの等を採用していただけるように、プライムアースさんとともに協議をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ぜひ、せっかくこれだけの大きい工場が出てくるんであって、多分仕事あると思うんですね。自分とこで全部100%消化できるわけではない。そうするとその仕事をいかにもらうかということは、私の思うのは、浜名湖西岸へ出てくる前にその段取りをとらないと、出てからとろうと思っても、これ無理なんですね。もう仕事がほぼ手配してありますよ、商売ですから。そういうことから考えると、どうしても今のうちに手を打って、お話できればお話しして、湖西市にプライムアースさんから少しでも仕事がもらえるような、そんな手配をしていただければありがたいかなと、こんなふうに思います。私は以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続いて5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。

本日最後の、皆さんお疲れかと思いますが、もうしばらくおつき合ってください。

それでは、きょうも元気に一般質問させていただきます。

近年、グローバル化の進展ですとか、AI、ビッグデータを背景としまして社会環境が変化する中で、産業界のニーズですとか地域の創意工夫を生かした人材育成の推進が求められてきております。学校教育においても新しい時代に必要となる資質・能力育成と学習評価の実現を図るべく、2020年度、学習指導要領の改訂が行われ、教科・科目等の新設や、目標・内容の見直しが行われると聞いております。

この件につきましては、平成29年度の12月議会で一般質問させていただいておりますので、そのときのフォローアップとして、とりわけ情報教育、ICT活用教育関係において、情報活用能力の育成を図るための考え方ですとか、カリキュラムや指導計画を確認するとともに、社会に開かれた教育課程の実現に向けた課題と方策を共有したいというふうに考えております。

早速ですけれども、1問目の質問に入りたいと思います。

小学校のプログラミング教育、平成29年12月のときにもお伺いしたんですけれども、それから文科省のほうからも小学校プログラミング教育の手引が第1版、第2版が発行され、この中を見ますと、全国でも多くの教育委員会がアクションを展開しているというような内容でございました。湖西市教育委員会におけるカリキュラム・マネジメントに基づいた指導計画、指導教材の選定等と進捗と課題があればお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育長。登壇してお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） 楠議員の御質問にお答えをします。

プログラミング教育につきましては、本格実施に向け、順次、文部科学省より指導に関する資料が提供されているところでございます。これらの資料を

活用しまして、教育委員会では平成31年度末をめどに、学習指導要領に例示されている単元で実施するもので構成する教科横断的な指導計画を作成するよう、各校へ指示をしているところであります。また各校では、プログラムのよさを味わわせるために、簡単なプログラムを作成する活動にも取り組ませたいというふうに考えております。

なお、指導教材につきましては、各校の指導計画に適合することが重要でございますので、教育委員会として指定するという事はせず、各校の独自性に任せたいというふうに考えております。

課題となっておりますのは、外国語活動等、新たに盛り込まれる指導内容により、教育課程がさらに過密になっており、教科指導以外でプログラミング教育の指導時間を確保することが非常に困難な状況であるということでございます。子供たちが消化不良を起こさないよう、教科・領域のバランスに配慮するよう各校に指導してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 平成29年12月定例会の議事録を見直してみますと、教育長の御答弁なんですけれども、「各校で平成31年度までに指導計画を立案し、指導教材を選定するよう指示してまいります」というふうに記載があったわけなんですけど、今の御答弁ですと、平成31年度末ということなんですけど、こちらはどちらの認識でよろしかったですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 平成31年度末ということですね。その内容は、平成31年度末ですね。今現在は平成30年度ですので、来年度末ということで答えたつもりであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） この議事録をそのまま素直に見ますと、平成31年度までということなので平成30年度末までというふうに勝手に理解をしてしまったんですけども、日本語のとり方ということで、平成31年度末ということなんですけども。このマニュアル等々見てみますと、既に移行期間に入っていて、これ平成31年度末までに計画と教材が選定されて、

すぐゴー、翌年すぐゴー、トライの期間がないように感じてしまうんですけども、それは大丈夫なんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、来年度に向けてどのようになってるかということは今申し上げませんでしたが、各学校が来年度のカリキュラムを今つくってるところです。一応事前にどういう状況かということ伺ったところ、小学校6校中、4校ではもうプログラミングの事柄を位置づけていると。あと2校については来年度、プログラミングの教育の授業を実践したり職員の研修を行って、最終的には決めていきたいという回答を得ますので、今進行中ということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私も市内の学校へ、小・中学校、何校かちょっと回らせていただいて、校長先生、教頭先生からお話を伺ってきたんですけども、やはりまだ具体的な計画ですとか教材についてはまだ決めかねてるという、周りを見るよというような話だったんですね。

今、教育長もお持ちだったこの手引ですとか、いろんな、今ではインターネットでいろいろ検索はできるんです。平成29年12月にも、豊橋の事例を御紹介させていただいて、もう豊橋は2017年から市民ですとか企業を巻き込んで、学校と一緒にプログラミング教育を始めているよというような御案内をさせていただきました。現在でもやられているということと、総務省のホームページを見てみますと、静岡県内でも川根本町の事例が紹介してあったりですとか、お隣の浜松のほうでも浜松ITキッズプロジェクトというのをやられていたりですとか、近隣の市町でもかなり事業が進んでいるというふうに感じるわけなんですけれども、ヒアリングの中でも学校ですとか自治体で格差が広がっているということを危惧されるような現場の声を聞いたんですけども、教育長はそれについてどうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） アンバランスというように

ことがありますけれども、新学習指導要領におけますプログラミング教育というのは、プログラミングが目的ではなくて、プログラミングを使って各教科の事柄を深める。これが目的でありますので、プログラミングが先行するというのではなくて、教科のほうでやっていく中でこれが有効だというふうなことを考えていきたいというふうに思っていますし、実は国のほうも動きがおくれているのは確かであります。実はことし9月に、未来の学びプログラミング教育推進月間、みらプロというふうな表現をしてるわけですが、こんな事柄を計画しております。

静岡県におかれましても、7月に県内の小学校の先生方を集めて、プログラミング教育という事柄についての細かな説明等も予定しているというふうに伺っておりますので、それらのものを聞きながら、今やっているものを考えながら、子供たちに余りプログラミングで負担がかかり過ぎないような形で、各学校で取り組んでいきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 自治体ですとか学校の格差は余り影響はないだろうというふうに教育長は考えているということによろしいですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） プログラミング教育というか、プログラミングをつくるということについてはあるかもわかりませんが、学校の目的ですね、教科の深い学びという事柄については問題はないというふうに思っています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 教育長がそのようにおっしゃるのであれば、また1年、私、感覚としてはちょっと先延ばしになってしまったのかなというふうに思ったんですけども、いろいろな資料を見ますと、かなり、資料によりますと平成29年で43%の教育委員会さんが進めているよ。それからさらに丸1年、2年たとうとしているので、かなりまた進んでいるということに対して、危機感までは言わないですけども、おくれを感じているのと、もう一点、プログラミング教育については平成29年12月にも教育長

とも議論をさせていただいて、考え方については認識しておりますけれども、ただ国が言ってるのもやはり体験を通してというふうに言ってるんですね。実際に数学ですとか社会ですとか、いろんな科目で事例を示して、この手引にも記載がある中で、それがなかなか実現できていかないということについては、少し、もう少し危機感をもって取り組んでいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほど申しましたように、湖西市がおくれているというふうに私は思っていないのですが、実は今、先ほど言いましたように6校のうち4校は授業の中でどのように使ったらいいかということも進みますし、ロボット体験を校内で総合的な時間の中で、新聞等にもありましたけども、やったりとか、あるいは土曜日、日曜日のところで、いろんな事柄でプログラミング教育の講座等が開催をされつつありますので、湖西市としておくれるというふうには今認識してないわけですが、あと1年、よく見て頑張っていきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 社会教育課さんなんかで保護者向けのプログラミング教室ですとか、先日は豊田高専さんでしたか、非常に人気がよくて競争率2倍ぐらいあったというふうなお話も聞いておりますので、ぜひぜひ1年あと頑張ってください。

2点目の質問に。先ほど御答弁の中で教育長も、教科外のところでなかなか時間がとれないよというような課題をお話いただきました。

お手元にも参考資料として配付をいただいているかと思いますが、このプログラミング教育の進め方の中で、下段のほうですけども、AからFまで記載がございまして、A、Bぐらいまでが教科内ということで、C以下の部分についてはいろんな手法ですとかやり方等々があるかと思うんですけども、今、先ほど課題だよというふうに認識いただいた中で、このC、D、E、Fについての取り組みについて、どのようにお考えになっているのかということと、文科省ではICTの支援員を活用するように予算の配置もされているというふうに伺うわけ

なんですけれども、湖西市でそういった支援員の活用、考えがあるのか、あわせて伺いたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） C以降ということによろしいでしょうか。

C及びDの各教科等とは別に実施するものについては、プログラムのよさを体験する活動として、高学年において1時間以上実施するようあわせて指導しているところであります。

さらにEとFの教育課程外で実施するものについては、職業訓練センター等の資源を活用するとともに、市内の企業に社会貢献活動として実施を依頼しているところでございます。

課題としましては、先ほどもお答えしたとおり、教育課程の過密さから、C及びDの教科とは別に実施するものに時間を割きにくいというところがございます。これにつきましては、職業訓練センターや地域センター等を会場といたしまして、プログラミングやICTの公開講座を開催していただいたり、E及びFの教育課程外で実施するものの充実を図ることで補っていただけらなというふうに思っております。

平成30年度につきましても、既に述べ16回、プログラミング教育ということで外部のほうで講座を開催しましたし、また青少年科学の体験でも、児童が体験する等、いずれも大盛況でございます。また、ICTの支援員につきましては、既に年間60日ということで学校に派遣をしております。研修を積んだ教員がふえ、プログラミング教育にかかる指導力が向上しておりますので、ICT支援員の派遣については現段階でまずまず充足してるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ちょっと幾つかお聞きしたいことがあるわけなんですけれども、いろいろと湖西市内でも社会教育課さんがほぼ主体となって民間等、訓練センター等でセミナー等々開催していただいているよというところは重々承知をしているところでございますけれども、そういったところで体験をし

た子供たちがさらに深い学びについてもう一步踏み込んでやりたいよといったときに、今社会教育課さん等がやられていたり、企業さんの協力でやられて、継続性というんですか、トータルに段階的にどのレベルからどのレベルとかというような継続性も含めて、なかなか難しいかなというふうに思うわけなんです。そういったところも仕組みとしてお考えに今後なっていくのかどうなのかも含めてちょっと、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 実はまだそこまではなかなか考えが進んでいないというのが現実でありますけれども、まず小学校、学校の中では子供たちが興味を持つ、これがまず第一かなというふうに思ってます。やってみたいなと思えばもうプログラミング教育の意味があるのかな。それをもってして、そのような外で、外部で自分なりに選択をしながらやっていく。そういうふうな形で個人の能力が伸びていけばいいかな。ですので、学校では全員にプログラミングのよさ、日常生活の中でこんなところにプログラミングって使われてるんだよというふうな事柄を多く知ってもらふことと、あと実際に一個でもいいですので、例えば六角形をつるとか、三角形をつるとか、そういうような事柄を自分で組んでみて、こんなこともできるんだということがわかる。それが小学校のプログラミング教育の意義じゃないかな。それ以後については自分たちが選択をしてどんどん進んでいける人は進んでいくし、それをまた社会のほうでサポートしていかなくてはいけないのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 教育長言われるとおりでと思うんですね。まずは体験をしてもらって興味を持ってもらう。興味を持った子供たちにはさらに深い学びに入ってもらって、でもその受け皿というのは、やはり我々大人たちが用意をしておかなくてはいけないなというふうなところですので、そこは共有できたかなと思います。

もう一点なんですけれども、支援員のところなんですけれども、御答弁の中では60日というふうに御答弁

いただいたんですけども、市内に小・中学校合わせて11校あるわけなんですけれども、60日でカリキュラムの設計まで指導していただけるというか、時間的には大丈夫なんです。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） このICTの支援員というのは、学校がリースをしてる会社で派遣をしていたというのであって、学校の要望に対して教えてくれるということですので、例えば、先ほども言いましたように、図形を描くときにこんなことをしたいんだよといったときに、実際に来て指導してくれるし、見ていただけるというふうな事柄であったりとか、パソコンに関する事柄全般にわたって学校の要望に対して来ていただいているということですので、今のところ要望の中でいっているのかなというふうに思っています。

昨年度、全部で223件の事柄が一応あったということです。授業支援の中では178件入ってくれてる。校内研修、先生方が研修する中で16回、事務処理にかかわることに関しては15回、環境整備について5回と、あるいはその他というふうなことで、数多く学校の要望に対して来ていただいているということですので、まだまだ足りないようであれば、さらに要請をしていきたいと思いますが、今現在ではその要請には応えられているという段階であります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今回のテーマであります社会に開かれた教育環境ということですので、冒頭申し上げたように、地域のニーズですとか、企業のニーズですとか、産業界のニーズですとかというところをあわせもった教育のカリキュラムの設計をしていくことが目的というふうに理解をしているわけなんですけれども、そういった業者さんにもアドバイスをいただきながらということなんですけれども、業者さんとだけですか。ほかとすり合わせてこんなカリキュラムを設計していこうかというふうなお考えは教育委員会としてはお持ちはないですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それだけかという、いろ

いろやはり湖西市の教育については地域で地域の子供たちを育てるということを掲げてます。そんな中で企業の出前講座だとか講師派遣、そんなものも今現在やっていたところでもあります。例えば電池教室だとか、あるいはロボットを使ったプログラミングだとか、あるいはモーター教室、こんなものも各企業の地域貢献ということで手助けをしていただいているところでもあります。

それぞれの企業さんのほうに、またICTのほうで何か講座があれば学校へも紹介するのでぜひお願いいたしますというお願いは今しているところではありますが、今後そんなところで協力していただければ本当に助かるなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 安心をしました。ぜひみんなで、地域で子育てをしていくという考えのもとでカリキュラムの設計をやっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

それでは最後の3つ目の質問に入っていきたいと思えます。

今は教育長も御答弁いただく中で、やはり子供たちが深い学びに結びつけていく中で、やはりハード・ソフトの環境の整備が必要というふうに考えるわけなんですけれども、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、人材ですとか予算、時間、さまざまな情報、リソースを、教育委員会としてどのようにマネジメントを行って、深い学びに結びつけていこうというふうにお考えになっているのか、評価もあわせて伺いたいと思うんです。

というのは、やはりこのリソースの部分については、学校単体ではやはり限界があるというふうに伺っておりますので、やはりここは教育委員会がイニシアチブとしてやっていただきたい部分ですので、よろしく申し上げます、御答弁を。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

地域の教育力の活用というのは、深い学びの柱の一つであり、発展的な学習への接続という点で有効であるというふうに考えております。

各校では、特色ある学校づくり推進事業という予算を活用して、地域人材の活用を積極的に推進しております。これに加えて教育委員会といたしましては、先ほども申しましたように、企業が社会貢献活動の一環として行っている出前講座や講師派遣について、関係企業に学校が求めている講義を伝達したり、あるいは学校に情報を提供したりしていきたい。

また、社会に開かれた教育課程の評価につきましては、学校は地域のニーズを掌握しているか、あるいは学校は地域の教育力を活用しているかという視点で評価をしております。1点目の地域のニーズの掌握につきましては、各学校に学校評議員の方がいらっしゃると思いますので、学校評議員の意見を次年度の学校経営に反映しているという評価項目を設けて、各校の自己点検を資料として、学校評議員会で評価していただいております。また、地域の教育力の活用につきましては、各校から提出される特色ある学校づくり推進事業、この報告書を通じて状況を確認し、教育委員会の外部評価委員会において評価をさせていただいてるところであります。ともに非常に有効であるという評価を昨年度のものについてはいただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 各企業ですとか外部についての連絡ですとか、情報収集についてはやっていただいて、評価についても評議員、それから外部評価をいただいているということで理解をいたしました。

そんな中で、今回の質問、ICT推進についてちょっと特化してお伺いしたいわけなんですけれども、ちょっと古い文科省の資料ですとか、こういう資料見てみますと、平成26年から29年度、4年間の計画として、教育用のコンピューターを3.6人に1台ですとか、普通教室に1台、特別教室に6台、いろいろ指標があつて、総額6,712億円を国が予算を配置しました。これは終わった話ですね。一番最近の資料を見てみますと、やはり5カ年計画で2018年から2022年まで、3クラスに1クラス分程度の学習用のコンピューターの整備ですとか、3クラスに1台というのはまあまあな台数だと思うんですけども、

学校見てみますとなかなか至っていない。2022年もあとちょっとだというふうに思うわけなんです。これ、よくよく資料を見ていくと、やはりこれも財政措置がされていて、地方交付税措置もされているよというようなことがあるわけなんです。これもやはり単年で1,805億円を地方財政措置をしてるよと、今年度。この本来教育委員会に行くはずのお金が、本当に教育委員会のほうでこういう環境整備にいつてるのかどうなのか、ちょっと心配になってきたんですけども、その辺はどうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、各学校ではリースでパソコンをパソコン室に置いてあるということと、あと各学級に1台ずつ移動用のパソコンがございます。

今、この授業形態等が変わってきているということもありまして、これを固定のパソコンがいいのか、タブレットがいいのかということで、契約時点で再度契約をするときに変えていると、固定型からタブレット型に変える学校も出てきているということで、台数的にはまだまだ足りませんが、着実に使いやすいような形で進めているというところでございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 予算についてお伺いしたんですけれども、予算のほうはどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 予算については特に持っていないんですが、リースの、毎年予算はとっています、パソコンについてはね。リースがどんどん毎年毎年更新されていきますので、2校ずつ、11校ありますけれども、2校ずつ新たに契約を更新していくというのにパソコンの費用を使っているということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そのお話は平成29年にもお伺いをして、楽しみですというようなお話を伺ったわけなんですけれども、この2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針というのが文科省のほうから出されていて、このKPIですね、これはね。納期が決まっている中で、3クラスに1クラス分程

度の、ラップトップなのかタブレットなのかはわからないですけれども、そういった環境整備に交付税措置しているということなんですけれども、それほど違うところでお金が使われているということ、どうなのでしょう。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

交付税のほうに算入されるということになりますと、なかなかその分のうちの幾らがICT用だよというのをなかなか把握ができないものですから、今後は、実際今、タブレットの整備状況としては各校に大体15台から18台とか、そのぐらいの比率で一応整備も大分進んできておるものですから、今後ICTの授業等の推進に合わせて教育委員会としては2019年度、新たな予算には計上はしておりませんが、2020年度以降、必要に応じてその辺の機器の導入に関する予算のほうも計上してまいりたいというふうには検討しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 目標が2020年度というふうに言われているので、今の次長の御答弁いただきました2020年以降、2年程度で整備していただけるのかなというふうに思ってるんですけども、やはりお金の色がついてないところがやはり課題なのかなというふうなことも認識をしております。なので、ちょっと言葉を選ばなくてはいかんかもわかりませんが、総合教育会議が設置されることでですね、教育行政に対する首長サイド側の影響力ですとか関与が強まってる影響があるのかなというふうにちょっと感じるところが実はありまして、教育の政治的中立がちょっと、低下までは言わないですけども、ちょっと危惧をするわけなんですけども、そのあたりは教育長、どんなにかお考えありますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 総合教育会議等が行われて、首長と話をしたり、意見を交わしたりというふうなことはありますけども、中立性を欠いてるというふうには私は思ってません。しっかり中立的に、教育委員5名いますので、私を含めて、取り組んでいるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 教育長がそのように認識していただいて、政治的な中立性は保たれてるということを確認して、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時34分 散会
